

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月28日
【事業年度】	第20期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	株式会社ブシロード
【英訳名】	B u s h i r o a d I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木谷 高明
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番 1 号
【電話番号】	03-4500-4350
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 高橋 昌宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番 1 号
【電話番号】	03-4500-4350
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 高橋 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	41,966,359	48,799,238	46,262,958	56,175,627	57,823,545
経常利益 (千円)	5,113,149	4,503,590	1,898,197	4,844,985	5,930,969
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,508,304	2,050,725	804,846	3,418,196	4,565,749
包括利益 (千円)	3,835,627	2,279,112	1,483,633	3,151,548	5,452,566
純資産額 (千円)	16,192,818	22,399,308	23,271,952	25,222,055	29,720,873
総資産額 (千円)	43,721,012	46,335,845	50,605,556	49,797,228	61,641,881
1株当たり純資産 (円)	120.20	151.46	157.68	175.26	210.85
1株当たり当期純利益 (円)	27.41	14.57	5.69	24.85	33.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.01	14.23	5.65	24.64	33.27
自己資本比率 (%)	35.6	46.6	43.7	47.7	46.5
自己資本利益率 (%)	24.3	11.0	3.7	14.9	17.4
株価収益率 (倍)	13.04	26.40	33.83	15.37	8.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,868,927	1,981,493	362,678	5,818,268	2,066,834
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,437,822	2,270,409	46,600	894,049	9,334,401
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,295,944	716,637	190,293	5,032,295	6,884,930
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	23,102,877	23,600,926	23,450,654	25,018,940	25,197,500
従業員数 (人)	678	590	853	873	850
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(125)	(82)	(88)	(74)

- (注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第19期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等に及ぼす影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	21,353,142	26,672,085	23,227,727	29,783,349	26,920,978
経常利益 (千円)	1,836,830	2,076,226	1,065,346	2,071,341	1,908,708
当期純利益 (千円)	1,153,232	763,684	1,293,497	1,628,229	7,280,750
資本金 (千円)	3,728,723	5,760,533	5,773,757	5,781,801	5,789,581
発行済株式総数 (株)	34,067,390	71,256,550	71,428,550	71,548,550	137,585,100
純資産額 (千円)	7,867,610	12,614,241	13,184,489	13,670,252	20,635,167
総資産額 (千円)	30,291,227	32,260,913	32,677,964	32,866,865	49,287,736
1株当たり純資産 (円)	60.69	87.42	91.96	97.64	147.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.0 (-)	4.5 (-)	4.5 (-)	4.5 (-)	2.5 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	9.01	5.42	9.15	11.84	53.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.22	5.30	9.08	11.74	53.05
自己資本比率 (%)	26.0	38.6	39.5	40.3	40.6
自己資本利益率 (%)	14.0	7.5	10.2	12.5	43.8
株価収益率 (倍)	39.66	70.90	21.05	32.27	5.16
配当性向 (%)	25.0	41.5	24.6	19.0	4.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	247 (40)	242 (41)	246 (38)	259 (35)	275 (28)
株主総利回り (%)	107.5	111.3	57.0	111.9	82.6
(比較指標: 東証グロース指数) (%)	(69.9)	(85.9)	(70.5)	(79.7)	(75.3)
最高株価 (円)	2,177 (3,140)	969 (1,855)	784	804	371 (763)
最低株価 (円)	1,074 (2,078)	638 (1,362)	307	281	237 (643)

- (注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月1日までは東京証券取引所マザーズにおける株価を、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。
4. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 6 . 当社は、2025年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第20期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 7 . 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日) 等を第19期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等に及ぼす影響はありません。
- 8 . 第20期の 1 株当たり配当額2.5円については、2026年 9 月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
2007年 5月	東京都中野区においてトレーディングカードゲーム事業等を幅広く展開することを目的に当社を設立 (資本金1,000千円)
2007年 9月	「ブシロードトレーディングカードセクション」発売
2008年 3月	トレーディングカードゲーム「ヴァイスシュヴァルツ」発売
2008年 7月	トレーディングカードゲーム「サンデーVSマガジンTCG」発売
2009年 3月	(株)響(現、(株)ブシロードワークス)を設立 トレーディングカードゲーム「ChaosTCG」発売
2009年 7月	アンテナショップ「秋葉原ブシロードTCGステーション」開店
2009年10月	トレーディングカードゲーム「ヴィクトリースパーク」発売
2010年 7月	ミルキィホームズ ライブ「ミルキィホームズ ファーストライブ」開催
2010年10月	TVアニメ「探偵オペラ ミルキィホームズ」放送開始
2010年11月	シンガポールに現地法人Bushiroad South East Asia Pte. Ltd.(現、Bushiroad International Pte. Ltd.)を設立
2010年12月	PSP®ゲームソフト「探偵オペラ ミルキィホームズ」発売
2011年 2月	トレーディングカードゲーム「カードファイト!! ヴァンガード」発売
2011年 8月	トレーディングカードゲーム「モンスター・コレクションTCG」取扱い開始
2012年 1月	(株)ユークスからの株式取得により新日本プロレスリング(株)を子会社化 (2026年 6月に全株式譲渡)
2012年 5月	米国に現地法人Bushiroad USA Inc.を設立 ミルキィホームズ ライブ「ミルキィホームズ ライブ in 武道館」開催
2012年10月	(株)響ミュージック(現、(株)ブシロードミュージック)を設立
2012年12月	モバイルゲーム「ブシモ」サービス開始
2013年 4月	モバイルゲーム「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル」配信開始
2013年 9月	コミック&TCG情報誌「月刊ブシロード」創刊
2013年12月	TVアニメ「熱風海陸ブシロード」放送
2014年 1月	トレーディングカードゲーム「フューチャーカード バディファイト」発売
2014年 4月	情報バラエティ番組「月刊ブシロードTV」放送開始
2015年 1月	月刊ブシロードにて「BanG_Dream!(バンドリ!)[星の鼓動(スタービート)]」連載開始
2015年 2月	(株)アルカード(現、(株)ブシロードクリエイティブ)を設立
2015年 4月	BanG Dream!(バンドリ!) ライブ「春、バンド始めました!」開催
2015年 6月	シンガポールにて「CharaExpo 2015」開催
2016年 8月	(株)キックスロード(現、(株)スターダム)を設立(注)
2016年 9月	(株)響(現、(株)ブシロードムーブ)を設立
2016年10月	グリー(株)(現、グリーホールディングス(株))を引受先とした第三者割当増資を実施
2017年 1月	TVアニメ「BanG Dream!(バンドリ!)」放送開始
2017年 3月	モバイルゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」配信開始
2017年 5月	当社設立10周年。「ブシロード10周年祭」を開催
2017年 9月	舞台「少女 歌劇 レヴュースタァライト -The LIVE- #1」上演
2018年 7月	TVアニメ「少女 歌劇 レヴュースタァライト」放送開始
2018年10月	モバイルゲーム「少女 歌劇 レヴュースタァライト -Re LIVE-」配信開始
2018年11月	米国・カリフォルニア州にて「CHARA EXPO USA」開催 プライバシーマークを取得
2019年 1月	TVアニメ「BanG Dream! 2nd Season」放送開始
2019年 7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年10月	(株)スターダムの女子プロレス事業を譲受(注)
2019年12月	モバイルゲーム「ヴァンガードZERO」配信開始 (株)キネマシトラスの株式を取得し、持分法適用関連会社化 (株)サンジゲンとの資本業務提携
2020年 1月	TVアニメ「BanG Dream! 3rd Season」放送開始
2020年 2月	(株)ソプラティコ(現、(株)ブシロードクリエイティブ)、(株)劇団飛行船を子会社化

年月	事項
2020年 3月	トレーディングカードゲーム「Reバース for you」発売
2020年 4月	TVアニメ「アルゴナビス from BanG Dream!」放送開始 (株)ブシロードミュージック・パブリッシング設立
2020年 9月	(株)ソーシャルインフォ（現、(株)ゲームビズ）を子会社化
2021年 4月	越境ECサイト「Bushiroad Global Online Store」運営開始 TVアニメ「カードファイト!! ヴァンガード overDress」放送開始
2021年 7月	(株)ブシロードクリエイティブが当社のMD・EC事業を吸収分割
2021年 8月	国内ECサイト「ブシロード EC SHOP」のリニューアルとして「ブシロード オンラインストア」運営開始
2022年 2月	(株)アルゴナビスを設立
2022年 3月	SHOWROOM(株)との資本業務提携 劇場「飛行船シアター」をオープン
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場へ移行 トレーディングカードゲーム「Shadowverse EVOLVE（シャドウバース エボルヴ）」発売
2022年 5月	チームジョイ(株)との資本業務提携
2022年 7月	(株)ブシロードクリエイティブが(株)ブシロードメディアを吸収合併 TVアニメ「カードファイト!! ヴァンガード will+Dress」放送開始 TVアニメ「てっぺんっ!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!」放送開始
2022年11月	「ブシロード15周年ライブ in ベルーナドーム」開催 トレーディングカードゲーム「ヴァイスシュヴァルツブラウ」発売 新日本プロレスとスターダム 初の合同興行「Historic X-over」開催
2023年 3月	「2023 BUSHIROAD EXPO ASIA」をアジア各地で開催
2023年 6月	TVアニメ「BanG Dream! It 's MyGO!!!!!!」放送開始
2023年 7月	(株)ブシロードワークス設立
2023年 8月	デフォルメフィギュアブランド「PaIVerse」商品展開開始
2023年12月	WEBマンガサイト「コミックグロウル」サービス開始
2024年 1月	(有)遊宝洞と資本業務提携 TVアニメ「カードファイト!! ヴァンガード Divinez」放送開始
2024年 4月	Bushiroad International Pte. Ltd. がGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.の株式を取得、Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を(株)ブシロードの孫会社化 トレーディングカードゲーム「プロ野球カードゲーム ドリームオーダー」を発売
2024年 6月	(株)ブシロードファイトが(株)スターダムに商号変更
2024年 7月	(株)ブシロードミュージックが(株)アルゴナビスを吸収合併
2024年 9月	韓国に現地法人Bushiroad Asia Inc.を設立 トレーディングカードゲーム「hololive OFFICIAL CARD GAME」展開開始 （企画・開発：カバー(株) 販売・運営協力：(株)ブシロード）
2024年10月	トレーディングカードゲーム「五等分の花嫁 カードゲーム」発売
2025年 1月	(株)ブシロードミュージックが(株)ブシロードミュージック・パブリッシングを吸収合併 TVアニメ「BanG Dream! Ave Mujica」放送開始
2025年 2月	「Bushiroad EXPO 2025」を世界各地で開催開始 トレーディングカードゲーム「ラブライブ！シリーズ オフィシャルカードゲーム」発売
2025年 4月	トレーディングカードゲーム「ヴァイスシュヴァルツロゼ」発売
2025年 7月	(株)ブシロードクリエイティブが(株)ブシロードウェルビーを吸収合併 トレーディングカードゲーム「ゴジラ カードゲーム」展開開始 （企画・開発：東宝(株) 販売：(株)ブシロード）
2026年 2月	「Bushiroad EXPO 2026」を世界各地で開催開始
2026年 3月	マレーシアに現地法人Bushiroad Malaysia Sdn. Bhd.を設立
2026年 7月	中国に現地法人Bushiroad (Shanghai) Co., Ltd.を設立 トレーディングカードゲーム「パルワールド オフィシャルカードゲーム」発売 TVアニメ「バンドリ！ ゆめ∞みた」放送開始
2026年 9月	モバイルゲーム「BanG Dream! Our Notes（バンドリ！アワーノーツ）」配信開始

（注）2016年 8 月設立の(株)キックスロードは2024年 6 月に(株)スターダムに商号変更しており、2019年10月に女子プロレス事業を譲受けた(株)スターダムとは別法人となります。

3【事業の内容】

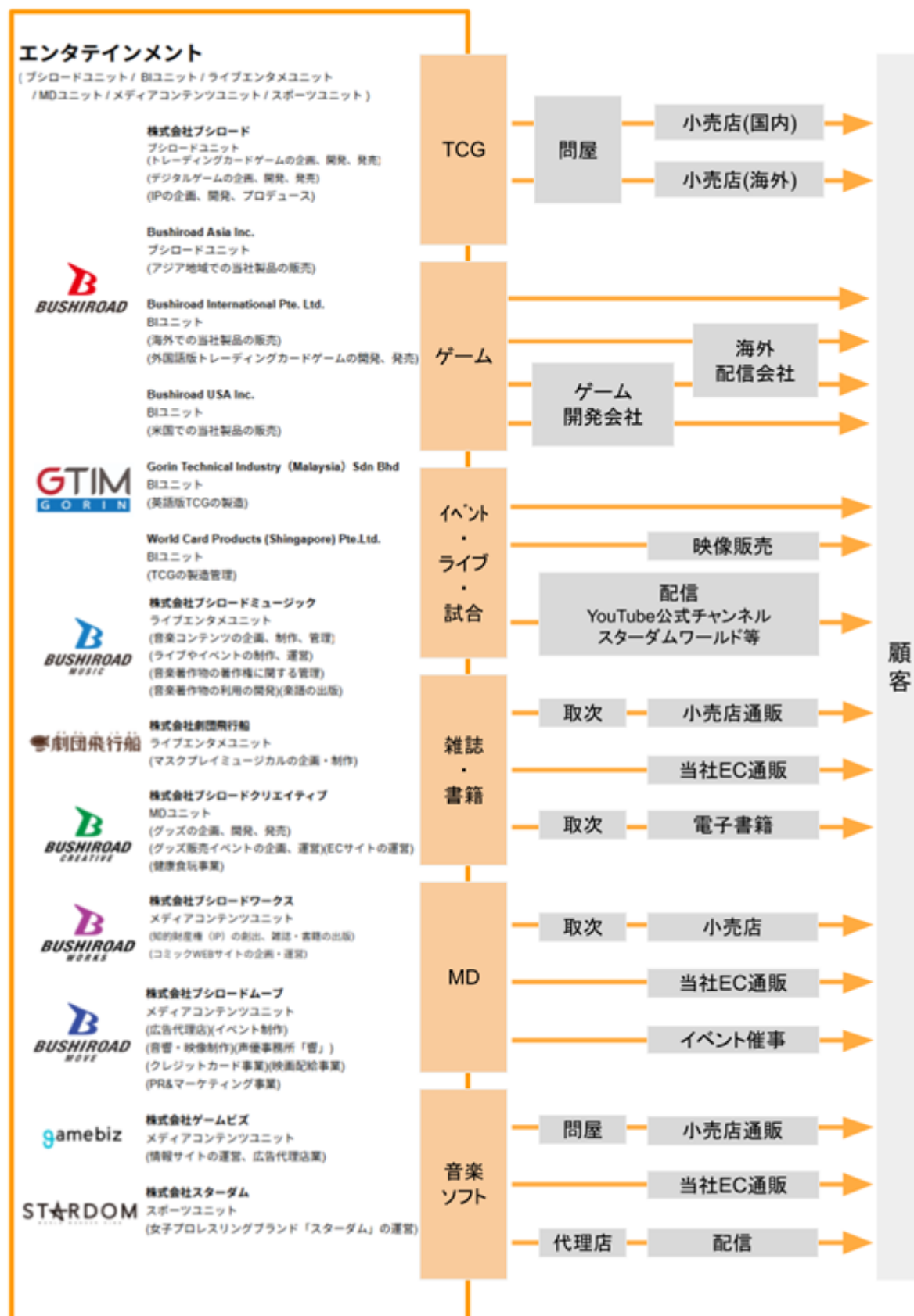
当社グループは、エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループの主要な会社の事業内容は次のとおりです。

会社名	事業内容
(株)ブシロード（当社）	ブシロードユニット （TCGの企画、開発、発売） （モバイルゲーム及びコンソールゲームの企画、開発）
Bushiroad Asia Inc.	ブシロードユニット （韓国での当社製品の販売）
Bushiroad International Pte. Ltd. *	BIユニット （海外での当社製品の販売） （外国語版TCGの開発、販売） （モバイルゲームのローカライズ）
Bushiroad USA Inc.	BIユニット （米国での当社製品の販売）
Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. *	BIユニット （英語版TCGの製造）
World Card Products (Shingapore) Pte.Ltd. *	BIユニット （英語版TCGの流通管理）
(株)ブシロードミュージック*	ライブエンタメユニット （音楽コンテンツの企画、制作、管理） （ライブやイベントの制作、運営）
(株)劇団飛行船*	ライブエンタメユニット （マスクプレイミュージカルの企画・制作・公演事業など）
(株)ブシロードクリエイティブ*	MDユニット （グッズの企画、開発、発売） （グッズ販売イベントの企画、運営）
(株)ブシロードワークス*	メディアコンテンツユニット （知的財産権（IP）の創出） （雑誌・書籍制作）
(株)ブシロードムーブ*	メディアコンテンツユニット （広告代理店） （イベント制作） （音響・映像制作） （声優事務所「響」）
(株)ゲームビズ*	メディアコンテンツユニット （WEBメディア運営事業）
(株)スターダム*	スポーツユニット （女子プロレスリングブランド「スターダム」の事業運営）

*連結子会社

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ブシロードワークス	東京都中野区	9,000	メディアコンテンツユニット	100.0	設備等の賃貸借 資金の貸付 CMS取引
㈱ブシロードクリエイティブ (注) 4、7	東京都中野区	59,500	MDユニット	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借 資金の貸付 CMS取引
㈱ブシロードムーブ	東京都中野区	29,000	メディアコンテンツユニット	100.0	設備等の賃貸借 CMS取引
Bushiroad International Pte. Ltd. (注) 5	シンガポール国 シンガポール市	600千 SGドル	BI (Bushiroad International) ユニット	100.0	-
㈱ゲームピズ	東京都中野区	19,600	メディアコンテンツユニット	100.0	設備等の賃貸借
㈱ブシロードミュージック	東京都中野区	9,000	ライブエンタメ ユニット	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借 CMS取引
㈱劇団飛行船	東京都中野区	43,789	ライブエンタメ ユニット	100.0	設備等の賃貸借 資金の貸付
Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国 ジョホール州	5,627千 リンギット	BI (Bushiroad International) ユニット	75.0 (75.0)	資金の貸付
World Card Products (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール国 シンガポール市	0.1千 SGドル	BI (Bushiroad International) ユニット	100.0 (100.0)	-
㈱スターダム (注) 6	東京都中野区	100,000	スポーツユニッ ト	100.0	設備等の賃貸借

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用子会社) Bushiroad USA Inc.	米国 カリフォルニア州	100千 USドル	BI (Bushiroad International) ユニット	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) ㈱キネマシトラス	東京都杉並区	5,000	-	33.0	アニメ制作における取引先
(有)遊宝洞	東京都渋谷区	3,000	-	38.3	TCC開発における取引先

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、所属ユニットの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
3. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
4. ㈱ブシロードクリエイティブは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|-------------|
| (1)売上高 | 9,221,462千円 |
| (2)経常利益 | 623,614千円 |
| (3)当期純利益 | 616,845千円 |
| (4)純資産額 | 1,536,089千円 |
| (5)総資産額 | 3,444,810千円 |
5. Bushiroad International Pte. Ltd. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|-------------|
| (1)売上高 | 7,393,866千円 |
| (2)経常利益 | 1,022,428千円 |
| (3)当期純利益 | 786,834千円 |
| (4)純資産額 | 2,512,291千円 |
| (5)総資産額 | 3,923,439千円 |
6. 2026年4月17日付で、当社の連結子会社である㈱スターダムの全株式を㈱新日本プロレスリングより取得しております。当該取引による連結の範囲への影響はございません。
7. ㈱ブシロードクリエイティブは、2025年7月1日付で㈱ブシロードウェルビーを吸収合併しております。
8. 新日本プロレスリング㈱は、2026年6月30日付で全株式を譲渡したため、同社及びその子会社であるNew Japan Pro-Wrestling of America Inc. を連結の範囲から除外しております。
9. グループ内余剰資金の効率的な管理を行うため、一部の国内連結子会社にキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、既存のIPやメディアを扱うだけにとどまらず、自分たちの手で“面白い”を生み出し、磨き上げ、体験として世界へ届け続ける会社でありたいと考えています。

MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）



Mission

世界に“面白い”を届ける

“面白い”とは、単に楽しいことだけではなく、成功も失敗も、隣境も逆境もすべて含めて、心が動く体験そのものを指します。私たちは、既存のIPやメディアを扱うだけにとどまらず、自分たちの手で“面白い”を生み出し、磨き上げ、体験として世界へ届け続ける会社でありたいと考えています。

Vision

LIVE-MIXED ENTERTAINMENT

ライブ体験が混ざり合うエンタメを開発し続ける

「世界に“面白い”を届ける」上で当社が特に大切にしているのは、祖業であるTCGの大会運営やプレイング環境の提供、音楽ライブ、プロレスの巡業などに代表される、人と人とのリアルな接点で熱量を生むライブ体験です。

コンテンツを取り巻く環境が大きく変化し、テクノロジーによって多様な体験が容易に届けられる時代だからこそ、人と人が同じ場や時間を共有することで生まれる熱量は、より大きな価値を持つようになってきたと考えています。私たちの開発するこれらのライブ体験の積み重ねは、コンテンツをより身近なものにし、より鮮明な体感を提供します。

Value

STAND UP! for Entertainment

挑戦でエンタメを進化させる

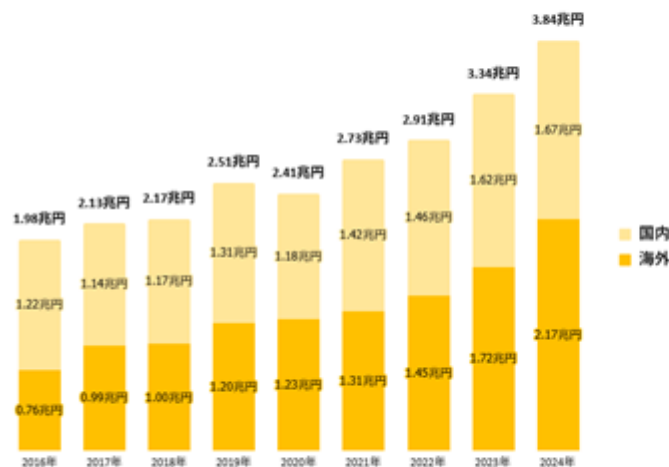
STAND UP！―自ら立ち上がること、すなわち「挑戦」こそが、当社においてMission・Visionを日々の活動に落とし込む基本姿勢です。

(2)経営環境及び中長期的な会社の経営戦略
経営環境

当社を取り巻く環境①



日本アニメの市場規模



2024年も前年に引き続き、
日本アニメの市場規模は、
国内・海外どちらも過去最高値を更新。

国内も成長を続けているものの、
2024年では海外が国内を大きく上回った。
日本のアニメがグローバルに産業的な地力を
獲得していることが伺える。

「一般社団法人日本動画協会『アニメ産業レポート2025』」のデータを当社が集計して作成。

17

当社を取り巻く環境②

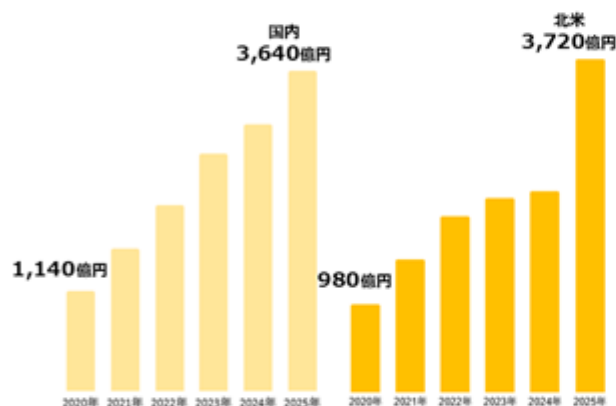


TCG（トレーディングカードゲーム）の市場規模

日本国内は、引き続き**右肩上がりに成長**している。
海外市場では2025年に大幅に上昇している。

ブシロードTCGの売上高

海外売上が連続成長で過去最高を更新。国内売上も 149 億円
と高水準を維持しており、海外市場の継続的な拡大が力強く牽
引。



国内市場のグラフは「メディアクリエイト総研『Monthly Trading Card Game Research Data』」のデータ
を当社が集計して作成。北米市場のグラフは「TCG2 White Paper 2026」においてCOLLECTIBLE GAMES
Marketの金額データを当社が集計して作成。



* 2025年6月期は11ヵ月の実績決算です。

Bushiroad

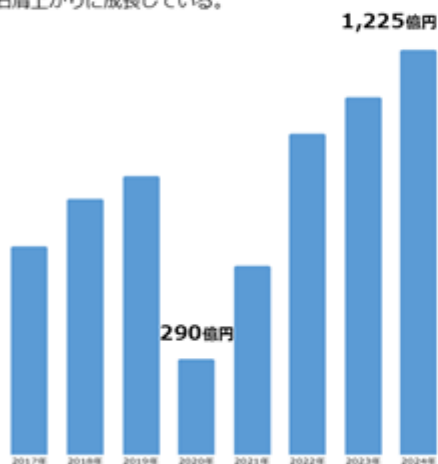
18

当社を取り巻く環境④



アニメ産業のうち
ライブエンタテインメントの市場規模

2020年にはコロナ禍の影響を大きく受けたが、その後回復・成長し、コロナ禍前の水準を超え右肩上がりに成長している。



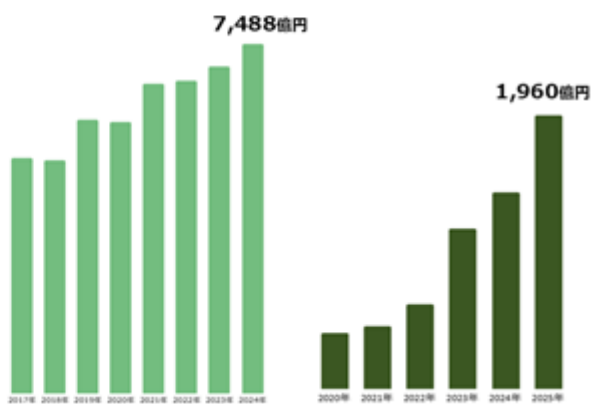
「一般社団法人日本動画協会『アニメ産業レポート2025』」「一般社団法人日本カプセルトイ協会『カプセルトイ市場動向調査結果報告』」のデータを当社が集計して作成。

アニメ産業の商品化・カプセルトイの市場規模

商品化の市場はアニメ市場の成長とともに年々成長を続けています。また商品化市場も順調に成長していますが、カプセルトイ市場はそれを大きく上回る非常に高いペースで成長を続けています。

・アニメ産業 商品化市場

・カプセルトイ市場



中長期的な会社の経営戦略

ブシロードグループは、グループ内に様々な機能を有し、IPの立ち上げからアニメやゲーム、音楽、MDといった多角的なコンテンツ展開まで、ワンストップかつスピーディーに行っています。

その中で、当社が特に大切に、かつ強みとしているのが、祖業であるTCGの大会運営やブレイン環境の提供、音楽ライブ、プロレスの巡業などに代表される、「人と人とのリアルな接点が熱量を生むライブ体験を創り出す力」です。コンテンツを取り巻く環境が大きく変化し、テクノロジーによって多様な体験が容易に届けられる時代だからこそ、人と人が同じ場や時間を共有することで生まれる熱量は、より大きな価値を持つようになってきたと考えています。

私たちの開発するこれらのライブ体験の積み重ねは、コンテンツをより身近なものにし、より鮮明な体感を提供します。

これこそが当社の確固たる強みであり、私たちがこれからも開発し続けるものとして「LIVE-MIXED ENTERTAINMENT」と名付け、ビジョンとして掲げています。

ブシロードグループの強み①「LIVE-MIXED ENTERTAINMENT」



LIVE-MIXED ENTERTAINMENT

ライブ体験が混ざり合うエンタメを開発し続ける

ブシロードグループは、グループ内に様々な機能を有し、IPの立ち上げからアニメやゲーム、音楽、MDといった多角的なコンテンツ展開まで、ワンストップかつスピーディーに行っています。

その中で、当社が特に大切に、かつ強みとしているのが、祖業であるTCGの大会運営やブレイン環境の提供、音楽ライブ、プロレスの巡業などに代表される、

「人と人とのリアルな接点が熱量を生むライブ体験を創り出す力」です。コンテンツを取り巻く環境が大きく変化し、テクノロジーによって多様な体験が容易に届けられる時代だからこそ、人と人が同じ場や時間を共有することで生まれる熱量は、より大きな価値を持つようになってきたと考えています。

私たちの開発するこれらのライブ体験の積み重ねは、コンテンツをより身近なものにし、より鮮明な体感を提供します。

これこそが当社の確固たる強みであり、私たちがこれからも開発し続けるものとして「LIVE-MIXED ENTERTAINMENT」と名付け、ビジョンとして掲げています。



遊ぶ場所までプロデュース
するTCGの運営体制



音楽ライブや舞台を
融合させたIP展開



実店舗や催事、カプセルトイ
などによる日常的な接点の創出



熱気と迫力を直接各地へ届ける
プロレスの巡業

2015年1月に発表した「BanG Dream! (バンドリ!)」は、キャラクターの声を演じる声優が実際に楽器を演奏し、生のライブ活動を行うというユニークな発想を起点として開発したIPであり、こうした音楽活動をはじめ、アニメ、TCG、モバイルゲーム、MDといった様々なメディアミックスと幅広い広告宣伝によって多様なチャネルからファンを獲得しております。収益の面においてもTCGやモバイルゲームのみならず、子会社が担当音楽ソフトやMDの売上が順調に伸びており、IPが発展することによって子会社を含む各部門の成長が牽引されるという当社が理想とするビジネスモデルを体現したIPとなっております。

LIVE-MIXED ENTERTAINMENT ～バンドリ!プロジェクトの例～



BanG Dream! Project ©Bushiroad

13

(3)目標とする経営指標

当社グループは、積層型のIPビジネスモデルを構築する中で、IPごとのランクを見える化し、Sランク（年商100億円以上）IPを3本以上、Aランク（年商40億円以上）IPを4本以上、Bランク（年商10億円以上）IPを5本以上保有することを事業目標としております。

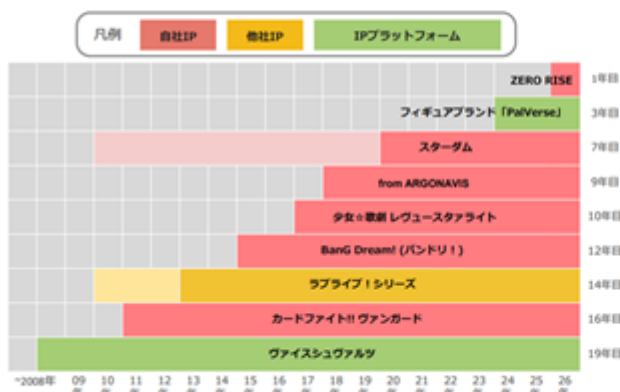
また当社グループは、経営効率向上による収益性の向上と、良質なIPの開発・取得・発展によって企業価値の拡大を図るという観点から、売上総利益金額と売上高経常利益率を経営指標としております。

経営指標 -IPランク-



積層型のIPビジネスモデルを構築する中で、**自社IPごとのランクを見える化し**、2030年までに
Sランク（年商100億円以上）IPを3本以上、Aランク（年商40億円以上）IPを4本以上、
Bランク（年商10億円以上）IPを5本以上保有することを事業目標としております。

ブシロードが取り組む主なIPおよび継続年数



自社IPランク（2026年6月期）

Sランク（年商100億円以上）：1本
BanG Dream!

Aランク（年商40億円以上）：2本
カードファイト!! ヴァンガード
ヴァイスシュヴァルツ

Bランク（年商10億円以上）：2本
スターダム
フィギュアブランド「PalVerse」

※当社グループでの売上高の社内集計数値を基に作成。
IPが重複するものに関しては両方のIPの売上に計上。

Bushiroad

39

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは2025年8月に公表いたしました「中期ビジョン2030」のもと、3つのビジョン（「自社IPの活性化および新規IPの創出」「カードゲーム世界を目指す」「海外進出を加速する」）及びビジョンの下支えとなる「もっと沢山体験してもらう」こと並びに「優秀な人材の採用・育成」及び「内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化」に向けて取り組んでまいります。

自社IPの活性化および新規IPの創出

有力なIPを強固な柱へ

「カードファイト!! ヴァンガード」「バンドリ！」といった、会社の顔となり継続的に売上の立つ自社IPを保有していることが当社グループの強みのひとつです。これらに続き「スターダム」「少女 歌劇 レヴュースタァライト」といった有力なIPもさらに強固な柱となるよう後押しします。

継続的な大型IPの立ち上げ

当社グループが得意とする、音楽ライブ・舞台を起点としたライブミックスを用いた大型IP開発は引き続き行っていく予定です。2026年1月に発表した新規自社IP「ZERO RISE」に続き、2030年までに少なくともあと2本の立ち上げを目指しています。若手プロデューサーの抜擢や部門を横断したプロジェクトチームの強化にも注力していきます。

出版による多点数IP開発

これまで行ってきた大型IP開発に加え、2024年6月期に新設した株式会社ブシロードワークスの出版事業では刊行点数の増加に注力します。さらに、これまで培ってきたアニメ製作委員会のノウハウを活用し、出版起点でのIP開発も強化していきます。

カードゲーム世界を目指す

当社グループは、売上やユーザー数においてさらなる成長余地を残しつつも、取り扱いタイトル数においては既に世界有数のポジションを確立しています。この強みを生かし、世界最大のカードゲームパブリッシャーを目指します。新規カードゲーム創出のグローバル・プラットフォームとして、カードゲーム市場をリードする存在へと成長してまいります。

自社基幹タイトル

事業の大黒柱である「ヴァイスシュヴァルツ」と「カードファイト!! ヴァンガード」は今後も手厚く伸ばしてまいります。

協業も含む新規タイトル

「パルワールド オフィシャルカードゲーム」や「ゴジラ カードゲーム」に続き、今後も様々なIPとともに、新たな“楽しい”の創出に挑戦してまいります。

海外進出を加速する

重点地域

特に市場の成長余地が大きい、中国を中心とした東アジア及び北米を最重要地域として位置付け、注力します。国内売上高とのバランス

国内売上高はこれまでと同程度の伸長を保ちながら、海外売上高比率を中期的に50%へ引き上げることを目指します。成長余地が大きいこれらの市場の拡大・獲得こそが次の5年間の成長ドライバーであると考えます。なお、カードゲームについては2027年6月期に、海外売上高比率が50%に到達する見込みです。

Bushiroad EXPO

TCG、アニメ、ゲーム、音楽ライブ、舞台、MD、プロレスなどのブシロードコンテンツを、世界中の皆様へ直接ご覧いただくための展示会であるBushiroad EXPOは、今後もマーケティングの要として注力します。2026年は世界17地域以上で開催し、各地域への接点の第一歩を担っています。

もっと沢山体験してもらう

ブシロードのエンタテインメントの最大の強みは、“リアルな体験”が生み出す熱量にあります。バンドリ！がライブから始まり、アニメやゲームへと世界観・ストーリーを拡張していったように、リアルの熱がコンテンツを強くし、ファンの共感を広げていきます。一義的な動員数の追求ではなく、「ブシロードのエンタテインメントを生で体験する」有料ライブイベント来場者数をフィジカルリーチと捉え、これを中期的に国内外で倍増させることを目標としてまいります。

優秀な人材の採用・育成

当社グループは、上記のビジョンに取り組んでいくためには優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。当社グループは、大幅に権限委譲し、若手でも責任を持った仕事が任せられる体制と、ITツールにとどまらないリアルで包括的なコミュニケーションが可能な機会を積極的に設けるなど、志望者を惹きつけるような仕事環境を進化させてまいります。また、10以上の国籍の社員を擁しダイバーシティと平等性の配慮に注力しております。これらの社内カルチャーや制度により、採用力強化につなげたいと考えており、グローバルマーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも継続的に行ってまいります。

内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後更なる拡大を図るためには、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、反社会的勢力の排除を目的とした政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を尊重し、コンプライアンス経営を徹底いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「世界に“面白い”を届ける」をミッションとして掲げ、中期ビジョン2030に掲げる「ライブミックスエンタテインメントとグローバルスケールの加速」の達成及び企業価値の向上を目指しております。

当社グループは、継続的な製品とサービスの提供及び持続的な成長を目指すにあたり、サステナビリティへの取り組みは重要な経営課題として捉えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、現在のところサステナビリティ委員会などの諮問機関は設置しておりませんが、サステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他の経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2)人的資本に関する戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、及び社内環境整備に関する方針は、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行い、社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにすることを方針としております。

またグローバルスケールを加速させるためには外国人社員及び英語人材が重要と考えており、当社グループの社員は11の国と地域の出身者で構成され、2026年6月末時点の外国人比率は38.8%となっております。

当社は創業来、国籍・性別・学歴を問わず、「エンタテインメントが好きな人」というポイントにフォーカスして人材採用を続けています。社内研修制度は、新卒・キャリア採用問わず入社研修はもちろん、全社員対象に毎年定期開催のセキュリティ・ハラスメント・インサイダー・AIなどを含む全体研修、管理者には幹部研修などを継続的に行っております。

(3)指標及び目標

提出会社の正規雇用労働者の女性労働者の割合は34.9%であります。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合も2028年までに同率にする目標を掲げております。

また、提出会社の男性育児休業取得率は75.0%であります。男性育児休業取得率は2028年までに100%にする目標を掲げております。

上記「(2)人的資本に関する戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、及び社内環境整備に関する方針については、次の指標を用いております。また、当該指標に関する目標、及び実績は次のとおりであります。なお、2025年8月14日に発表した「中期ビジョン2030」では「海外進出を加速する」をビジョンの1つとしており、引き続きグローバル拡大という方針を変えることなくIPディベロッパーとして事業を展開してまいります。そのためには、日本・米国・シンガポールの各拠点で、外国人社員及び英語人材が重要と考えており、外国人社員及び英語人材比率を2027年までにグループ全体の40%にすることを目標としておりましたが、2024年6月期において主にGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を連結子会社にしたことにより目標を達成しております。引き続き採用広報においてグローバル企業のイメージを打ち出すとともに多国籍の学生を擁する大学には直接訪問するなど採用活動を強化してまいります。

なお、当社グループの人的資本以外の指標及び目標は現時点では設定しておりません。今後、企業価値向上に向けたサステナビリティに関する指標及び目標については、社内で議論を深めてまいります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（注）1	2028年までに35.0%	18.2%
男性労働者の育児休業取得率（注）1	2028年までに100.0%	75.0%
外国人及び英語人材の比率（注）2	2027年までに40.0%	44.2%

（注）1．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率に関する実績は、連結子会社が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、提出会社のみの実績を記載しております。

2．当社グループ全体での数値を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)組織体制に関するリスク

新製品(新規トレーディングカードゲーム、新規モバイルゲーム及びコンソールゲーム)の適時リリース

新製品を適時に出荷できるかどうかのリスクが顕在化する可能性の程度や時期は、新製品の開発プロセス、ライセンサーの許可、生産能力等、ソフトウェアの場合にはさらにデバッグ(注)、企画した水準に達していないなど顧客満足度向上のための追加開発、ミドルウェアメーカーや各種権利者からのライセンス許可等、様々な要因に左右されます。新製品を適時にリリースすることは、当社グループの収益基盤であり、当該リスクが顕在化した場合には当社グループの売上に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、自社IPの開発だけに頼らない事業ポートフォリオを確立することでリスクの分散をはかっております。

(注) デバッグとは、ソフトウェアのプログラムの誤り(バグ)を修正すること。

人材採用・人材確保

当社グループの成長と成功の継続は、経営幹部と他の重要な従業員の貢献が継続すること、そして新規に能力ある従業員を雇用できるかどうか依存しております。特にソフトウェア産業は、従業員の流動性がきわめて高く、競合会社間では技術、マーケティング、販売、開発及びプロデュースの能力が高いスタッフの獲得競争が行われております。このような人材採用・人材確保のリスクの顕在化する可能性は常に存在するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には十分な人的リソースを確保することができず、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、魅力的なIP創出などコーポレートのプレゼンス向上に努め、また、セキュリティ、コンプライアンス、ハラスメントなどの共通領域に加え、事業領域別の専門研修、階層別のマネジメント研修など、人材の育成及び強化を進めております。

特定人物への事業依存

当社グループの創業者であり代表取締役社長である木谷高明は、当社グループの強みであるコンテンツの創出やプロデュースノウハウを蓄積しており、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしております。そのため同氏への事業依存のリスクの顕在化する可能性は常に存在するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成及び強化を進めております。2023年6月期よりユニット制を導入し、ユニット長に若手を多数抜擢するなど権限委譲を進めております。

(2)事業環境に関するリスク

広告宣伝のリスク

当社グループは、良質なIPの開発・獲得・発展を目的として事業を多角化しており、IPをトレーディングカードゲームやモバイルゲームやコンソールゲーム、音楽、マーチャンダイズ等様々なメディアに対し商品やサービス展開(メディアミックス)をグループ全体で担うビジネスモデルとなっているため、プロモーション施策を積極的に展開しております。しかし、当初意図した広告効果が発現しなかった場合は、当社グループの営業利益に影響が生じる可能性があります。そのため、デジタルマーケティング、TVCM、交通広告といった様々な広告手段を活用することで広告宣伝のリスクの分散をはかっております。

トレーディングカードゲームの市場規模の推移

トレーディングカードゲームの国内市場規模は、2025年度に前年度比19.9%増(注1)、北米市場では同65.3%増(注2)と大きく伸長しております。しかし、現在は一定の市場規模はあるものの今後成長が進まない場合、当社グループのトレーディングカードゲーム部門の売上に影響が生じる可能性があります。そのため、2020年以降行ってきた「ヴァイスシュヴァルツ」や「カードファイト!! ヴァンガード」での英語版強化に加え、2022年以降は中国語版の展開を開始しました。さらに複数言語にライセンスアウトするなど当社のカードゲームを全世界に浸透させることで、グローバル市場でのプレゼンスを高めてまいります。

(注1) 出典:「メディアクリエイト総研“Monthly Trading Card Game Research Data”」

(注2) 出典:「ICv2 White Paper 2026」

モバイルゲームの競合他社との競争激化

現在、モバイルゲームの市場においては、数多くの競合他社が存在しております。また、国内市場は頭打ちの傾向であることに加え上位タイトルは寡占傾向にあり、当社グループのモバイルゲーム部門の売上に影響が生じております。当社グループは、自社IP及び他社からの利用許諾を得たIPを活用し、コンソールゲームを含めてマルチプラットフォーム戦略を敷くことで、リスクの分散をはかりながら激化する競争に対抗し得る魅力的なゲームを今後もリリースしていくことに注力してまいります。

海外展開におけるリスク

当社グループではTCG・ゲーム・フィギュアやキャラクターグッズ・アニメ配信権・プロレス興行や映像配信など、当社グループ製品やサービスは海外における取引が増加しております。しかしながら、海外における取引は、製造コストや配送料の高騰、現地政府による外国為替の停止、関税の引き上げ、及び政府の公用収用による財産の没収等の様々なカンントリーリスクに晒される可能性があります。また、海外での取引では為替レートの変動リスクが生じるため、契約上当該為替リスクを当社グループが負担せざるを得ない場合、当該為替リスクによる金銭的な負担を当社が負うことがあります。加えて、海外において当社グループのベンダーや顧客を増やす過程において、製造物責任、設備責任、製品の欠陥又は労働問題等の訴訟リスクや予期しない破産のリスクにさらに晒される可能性があります。このような海外展開におけるリスクの顕在化する可能性は常に存在するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの海外事業の業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、これらのリスクについては、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。

為替リスク

当社グループの海外売上高比率は29%を超える程度まで拡大しており、その多くは海外連結子会社における英語版TCG事業によるものでありますが、中国語版TCGも増加傾向、フィギュアやキャラクターグッズ・アニメ配信権・プロレス興行や映像配信サービスも増加傾向です。海外連結子会社の財務諸表の換算にあたって適用される為替レートにより、当社グループの円換算後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M&A及び資本提携等に係るリスク

当社グループは、さらなる事業成長を目指し、M&Aや資本提携による事業領域の拡大を推進しておりますが、買収・提携後の事業計画が市場環境の変化などの要因により事業計画通りに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、M&Aや資本提携に際しては、対象企業の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを実施し、既存投資においては定期的にモニタリングを実施し、リスク軽減に努めております。

これらの当社グループが認識している最重要リスクに加え、「ソフトウェア製品の品質管理」、「他社知的財産の侵害」、「新たな法的規制への対応」、「個人情報の管理」、「紛争、訴訟の発生」、「システムの継続性確保、セキュリティ対策」、「自然災害、事故等による影響」等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるさまざまなリスクが存在していますので、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。なお、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は61,641,881千円となり、前連結会計年度末に比べ11,844,652千円増加いたしました。これは主に投資有価証券が5,623,597千円、現金及び預金が3,953,723千円、仕掛品が1,302,772千円増加したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は31,921,007千円となり、前連結会計年度末に比べ7,345,834千円増加いたしました。これは主に長期借入金が5,462,701千円、1年内返済予定の長期借入金が2,497,204千円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は29,720,873千円となり、前連結会計年度末に比べ4,498,817千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が4,565,749千円増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が304,884千円減少したことによるものです。

また自己株式の消却により利益剰余金が1,231,609千円減少し、自己株式が1,231,609千円減少（株主資本の増加）しております。

経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、社会・経済活動の持ち直しの傾向が続いている一方、継続的な物価の上昇や為替の変動に加え、社会情勢の変化や地政学的リスクによる影響などにより、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは2026年3月にMVV（ミッション、ビジョン、バリュー）の再定義として、「LIVE-MIXED ENTERTAINMENT」をビジョンとして発表いたしました。これは事業戦略の転換を意図するものではなく、従来通りIP創出・育成・展開が当社の事業基盤でありながらも、人と人とのリアルな接点が熱量を生むライブ体験を開発し続ける、というメッセージとなります。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高57,823,545千円（前年同期比2.9%増）、営業利益4,754,405千円（同2.3%減）、経常利益5,930,969千円（同22.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,565,749千円（同33.6%増）となりました。

各ユニットの概況は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、「エンターテインメント事業」と「スポーツ事業」を統合し、「エンタテインメント事業」の単一セグメントに報告セグメントを変更いたしました。また、それに伴いユニット名称の変更、区分の再構築をしております。「TCGユニット」「コンテンツユニット」を「ブシロードユニット」「BI（Bushiroad International）ユニット」に再編し、「アドユニット」に出版事業を統合して「メディアコンテンツユニット」としました。

ブシロードユニット

ブシロードユニットは、主に日本語版のTCGとデジタルゲームの企画・開発・発売を行っております。TCGは、2025年7月に「ゴジラ カードゲーム」を展開開始しました。また、「ヴァイスシュヴァルツ」が18周年、「カードファイト!! ヴァンガード」が15周年を迎え、各種キャンペーンを開催しました。2026年5月には、年に1度の大規模カードゲームイベント「GENDA GiGO Entertainment presents カードゲーム祭2026」を東京ビッグサイト西1・2・4ホール&アトリウムで2日間開催し、国内外から計23,652名を動員しました。デジタルゲームでは、2026年2月に新作タイトル「HUNTER×HUNTER NEN×SURVIVOR（ネンサバ）」を世界同時リリースしました。運営中のモバイルゲーム「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」は2026年3月に9周年を迎えました。コンソールゲームでは、「HUNTER×HUNTER NEN×IMPACT」など計7タイトルをリリースいたしました。

BI（Bushiroad International）ユニット

BIユニットは、主に英語版のTCGとデジタルゲームの企画・開発・発売を行っております。2025年7月に「ゴジラ カードゲーム」英語版、「hololive OFFICIAL CARD GAME」英語版を展開開始しました。また、引き続き全世界各地で「Bushiroad EXPO」を開催し、多数のお客様とディストリビューターにご来場いただきました。

ライブエンタメユニット

ライブエンタメユニットは、バンドリ！プロジェクトのライブイベント・CD商品が好調に推移しました。2026年4月に、台北にてバンドリ！プロジェクト初となる海外での野外合同ライブ「BanG Dream! Special LIVE in TAIPEI」を開催し、2日間で約2万6千人を動員しました。
その結果、ライブエンタメユニットの当連結会計年度の売上は過去最高を更新しました。

MD（マーチャンダイジング）ユニット

MDユニットは、フィギュアブランド「PalVerse」が大きく伸長し、ブランドとして過去最高の通期売上を更新、海外の新市場にも進出しており、MD事業全体の新規販路の拡大に大きく貢献しました。カプセル・ボックストイやライブグッズはFY25に引き続き好調を維持しており、キャラクター雑貨は中国市場における一時的な特需からの反動により減少しました。また、2026年4月にバンドリ！プロジェクト初の常設オフィシャルストア「BanG Dream! STORE」をオープンするなど、直営店を展開しております（現在3店舗運営中）。
その結果、MDユニットの当連結会計年度の売上は過去最高を更新しました。

メディアコンテンツユニット

メディアコンテンツユニットは、出版事業では、電子書籍が伸長するなど、主力タイトル「魔法使いの嫁」を中心に順調に推移しました。また、ニュースメディア「gamebiz」が手掛けるエンタメ業界特化の転職支援サービス『エンターエンタ』を提供開始しました。
その結果、メディアコンテンツユニットの当連結会計年度の売上は過去最高を更新しました。

スポーツユニット

「新日本プロレス」では、2026年1月に「サンセイアールアンドディ presents WRESTLE KINGDOM 20 in 東京ドーム 棚橋弘至引退」を開催し、46,913人を動員（超満員札止め）しました。「スターダム」では、2026年4月に「ミツカン フルーティス presents ALL STAR GRAND QUEENDOM 2026」を開催し、団体史上最多となる8,015人を動員しました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて178,559千円増加し、25,197,500千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,066,834千円となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益7,315,732千円であり、主な支出要因は、法人税等の支払額1,824,931千円及び棚卸資産の増加額1,274,442千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9,334,401千円となりました。主な収入要因は、定期預金の払戻による収入3,967,496千円であり、主な支出要因は、定期預金の預入による支出7,693,159千円及び投資有価証券の取得による支出5,583,556千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、6,884,930千円となりました。主な収入要因は、長期借入れによる収入12,000,000千円であり、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出4,040,095千円及び社債の償還による支出700,000千円であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a．生産実績

当社グループにおいては、提供するサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループにおいては、一部請負業務を行っておりますが、「a 生産実績」に記載の理由から、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」をご参照ください。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の分析・経営成績の分析」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。また、経営者の問題意識及び今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、自社IP開発、他社IP投資、IPを発展させるための広告宣伝費等の営業費用であり、事業運営上必要な資本の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としており当連結会計年度末における借入金の残高は、17,496,740千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は811,709千円となりました。なお、当社はエンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループにおいては、現在のエンタテインメント市場に即したあらゆるユーザーのニーズにすばやく対応していくために、積極的に研究開発に取り組んでおります。

また潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦し、革新的エンタテインメントで世界を代表する会社を創るという基本方針のもと、良質なIPの開発・獲得に力を入れており、特にトレーディングカードゲームとモバイルオンラインゲームにおいて、新しい製品を市場に送り出すための積極的な企画開発・製作活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、836,037千円であります。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 中野区)	本社機能、 及び設備	128,938	-	52,323	473	215,225	371,789	768,750	275 (28)
その他	印刷製造 設備	-	213,092	-	-	-	-	213,092	- (-)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 事業所名のうち「その他」には、製造委託先に設置している当社所有の設備を記載しております。

3. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中野区)	建物	191,342

5. 当社グループは当連結会計年度よりエンタテインメント事業の単一セグメントとなったため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
㈱ブシロード ミュージック	劇団飛行船シ アター(東京 都台東区)	劇場	839,207	7,843	13,191	820,979 (527.63)	1,681,222	- (-)

(注) 1. 区分所有建物であり、土地は敷地権割合の面積を表記しております。

2. 当社グループは当連結会計年度よりエンタテインメント事業の単一セグメントとなったため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	工場（マレー シア）	印刷製造 設備	116,779	666,653	17,681	6,219	807,334	196 (-)

(注) 当社グループは当連結会計年度よりエンタテインメント事業の単一セグメントとなったため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	435,392,000
計	435,392,000

(注) 2025年8月14日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。この株式分割に伴い定款の一部変更が行われ、普通株式の発行可能株式総数が217,696,000株増加し、435,392,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	137,585,100	137,653,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	137,585,100	137,653,100	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年 7 月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 172 社外協力者 11
新株予約権の数（個） （注）1	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 - （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）1	19 （注）3
新株予約権の行使期間 （注）1	自 2018年 6 月21日 至 2026年 6 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） （注）1	発行価格 19 資本組入額 9.5
新株予約権の行使の条件 （注）1	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）1	（注）6

（注）1 . 当事業年度の末日（2026年 6 月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年 8 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- 2 . 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 . 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。

新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に禁錮以上の刑に処せられた場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権割当契約の規定に違反した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

新株予約権割当契約の規定に基づき新株予約権が失効した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

7. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2018年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 240
新株予約権の数(個) (注)1	92 [91]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 736,000 [728,000] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	150 (注)3
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 150 資本組入額 75
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)6

- (注)1. 当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。

新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

7. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2022年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 6 当社従業員 359 当社子会社従業員 91
新株予約権の数（個） （注）1	5,710 [5,540]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 2,284,000 [2,216,000] （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）1	358 （注）3
新株予約権の行使期間 （注）1	自 2026年 6 月24日 至 2032年 6 月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） （注）1	発行価格 552.75 資本組入額 276.375 （注）4
新株予約権の行使の条件 （注）1	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）1	（注）6

（注）1．当事業年度の末日（2026年 6 月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月
末現在（2026年 8 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内
に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- 2．新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株
式数」という）は400株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社
普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合
を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り
捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記（注）3.(2) の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要
とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約
権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知又は公告する。た
だし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告す
る。

- 3.(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という）をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）7. に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）5. に準じて決定する。
7. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
8. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2022年 9 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社監査役 3
新株予約権の数（個） （注）1	360
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 144,000 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）1	427 （注）3
新株予約権の行使期間 （注）1	自 2026年 9 月28日 至 2032年 9 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） （注）1	発行価格 640.5 資本組入額 320.25 （注）4
新株予約権の行使の条件 （注）1	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）1	（注）6

（注）1 . 当事業年度の末日（2026年 6 月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年 8 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- 2 . 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は400株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記（注）3 .(2) の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3.(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という）をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）7. に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）5. に準じて決定する。
7. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 8 . 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2022年12月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個） （注）1	80
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 16,000 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）1	367 （注）3
新株予約権の行使期間 （注）1	自 2026年12月24日 至 2032年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） （注）1	発行価格 555 資本組入額 277.5 （注）4
新株予約権の行使の条件 （注）1	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）1	（注）6

（注）1．当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- 2．新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は200株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記（注）3.(2)の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3.(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という）をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）7. に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）5. に準じて決定する。
7. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
8. 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2024年9月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社監査役 4 当社執行役員 9 当社従業員 347
新株予約権の数（個） （注）1	20,545 [20,455]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 4,109,000 [4,091,000] （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）1	176 （注）3、4
新株予約権の行使期間 （注）1	自 2029年3月27日 至 2034年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） （注）1	発行価格 253.5 資本組入額 126.75 （注）5
新株予約権の行使の条件 （注）1	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）1	（注）7

（注）1．当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- 2．新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は200株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記（注）4.（2）の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記4.に定める調整に服する。

- 4.(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という）をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及び(2)に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）5. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）8. に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6. に準じて決定する。
8. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 9 . 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年 7 月 1 日 ~ 2021年 9 月30日 (注) 1	39,000	16,558,400	20,250	3,185,898	20,250	3,184,898
2021年10月 1 日 (注) 2	16,558,400	33,116,800	-	3,185,898	-	3,184,898
2021年10月 1 日 ~ 2022年 6 月30日 (注) 1	176,000	33,292,800	42,825	3,228,723	42,825	3,227,723
2021年10月 1 日 ~ 2022年 6 月30日 (注) 3	774,590	34,067,390	500,000	3,728,723	500,000	3,727,723
2022年 7 月 1 日 ~ 2022年 9 月30日 (注) 1	52,000	34,119,390	8,250	3,736,973	8,250	3,735,973
2022年 7 月 1 日 ~ 2022年 9 月30日 (注) 3	3,073,402	37,192,792	2,000,000	5,736,973	2,000,000	5,735,973
2022年 9 月 1 日 (注) 4	1,660,493	35,532,299	-	5,736,973	-	5,735,973
2022年10月 1 日 (注) 2	35,532,299	71,064,598	-	5,736,973	-	5,735,973
2022年11月 8 日 (注) 4	48	71,064,550	-	5,736,973	-	5,735,973
2022年10月 1 日 ~ 2023年 6 月30日 (注) 1	192,000	71,256,550	23,560	5,760,533	23,560	5,759,533
2023年 7 月 1 日 ~ 2024年 6 月30日 (注) 1	172,000	71,428,550	13,224	5,773,757	13,224	5,772,757
2024年 7 月 1 日 ~ 2025年 6 月30日 (注) 1	120,000	71,548,550	8,044	5,781,801	8,044	5,780,801
2025年 7 月 1 日 ~ 2025年 9 月30日 (注) 1	60,000	71,608,550	3,760	5,785,561	3,760	5,784,561
2025年10月 1 日 (注) 2	71,608,550	143,217,100	-	5,785,561	-	5,784,561
2025年12月30日 (注) 4	6,000,000	137,217,100	-	5,785,561	-	5,784,561
2025年10月 1 日 ~ 2026年 6 月30日 (注) 1	368,000	137,585,100	4,020	5,789,581	4,020	5,788,581

(注) 1 . 新株予約権の行使によるものであります。

2 . 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

3 . 第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

4 . 自己株式の消却によるものであります。

5 . 2026年 7 月 1 日から2026年 8 月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が68,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,340千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年 6 月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	23	81	102	175	17,963	18,350	-
所有株式数（単元）	-	450,194	37,067	336,442	128,420	6,746	416,305	1,375,174	67,700
所有株式数の割合（％）	-	32.74	2.70	24.47	9.34	0.49	30.27	100.00	-

(注) 自己株式1,592,934株は、「個人その他」に15,929単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行(株) (信託口 甲 9 号)	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	40,512,000	29.79
(株)中野坂上	東京都中野区中央一丁目38番 1 号	18,400,000	13.53
木谷 高明	東京都練馬区	7,712,000	5.67
グリーホールディングス(株)	東京都港区六本木六丁目11番 1 号	6,232,000	4.58
(株)ポケットベア	東京都品川区西五反田八丁目 4 番13号	4,000,000	2.94
(株)アコス	東京都豊島区東池袋三丁目 2 番 1 号	4,000,000	2.94
野村信託銀行(株) (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号	2,883,700	2.12
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	1,764,927	1.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A	1,573,700	1.16
(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	(東京都港区港南二丁目15番 1 号)		
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K	1,173,936	0.86
(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券(株))	(東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号)		
計	-	88,252,263	64.90

(注) 1 . 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

2 . 三井住友信託銀行(株) (信託口甲 9 号) の所有株式数40,512,000株については、木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷翔太郎が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷翔太郎に留保されています。

3 . 前事業年度末において主要株主であった木谷高明氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,592,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 135,924,500	1,359,245	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 67,700	-	-
発行済株式総数	137,585,100	-	-
総株主の議決権	-	1,359,245	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株) ブシロード	東京都中野区中央一丁目38番 1 号	1,592,900	-	1,592,900	1.16
計	-	1,592,900	-	1,592,900	1.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年6月30日)での決議状況 (取得期間 2026年7月1日～2026年12月31日)	8,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000,000	2,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	1,460,000	531,020,300
提出日現在の未行使割合(%)	81.75	73.45

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,000	1,231,609,953	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,592,934	-	3,052,934	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、株主資本を充実させて財務基盤の安定・強化を図り成長投資に積極的に振り向けつつ、業績も勘案した安定した利益還元を継続的に行う方針であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。配当金の総額339,980千円及び1株当たり配当額2.5円につきましては、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年9月29日 定時株主総会決議(予定)	339,980	2.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「エンターテインメントで世界を代表する会社を創る」というビジョンのもと、エンタテインメントを通じた社会全体への貢献と企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識しております。

具体的には、有価証券報告書提出日現在、社外取締役を3名選任し、客観的視点からの意見を積極的に受け入れ、経営に対するチェック機能を高めております。また、監査役4名全員が社外監査役であり、コーポレート・ガバナンス機能を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

A 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、法令・定款に定められた事項、経営方針、事業戦略、年度事業計画のほか、経営に関する重要事項の決定を行っております。また全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制を整えており、原則として毎月1回開催しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

木谷高明（議長：代表取締役社長）

根本雄貴（取締役）、成田耕祐（取締役）、村岡敏行（取締役）、稲田洋一（社外取締役）、水野道訓（社外取締役）、鳥嶋和彦（社外取締役）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

根本雄貴（議長：代表取締役社長）

木谷高明（代表取締役会長）、成田耕祐（取締役副社長）、高橋昌宏（取締役）、稲田洋一（社外取締役）、水野道訓（社外取締役）、鳥嶋和彦（社外取締役）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

B 監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役4名（全員が社外監査役であり、うち1名は常勤監査役）で構成され、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、監査役は会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

さらに、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制を整えております。

また、監査役会においては「監査役会規程」「監査役監査基準」の整備、監査計画を策定し、監査実施状況、監査結果等について監査役間で共有しております。

常勤監査役は内部監査責任者及び会計監査人とのミーティングを行うほか、随時情報交換を行っております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりであります。

森瀬教文（常勤社外監査役）、山田真哉（社外監査役）、水野良（社外監査役）、松山智恵（社外監査役）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役4名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の監査役会の構成員は以下のとおりであります。

村岡敏行（常勤監査役）、森瀬教文（社外監査役）、山田真哉（社外監査役）、水野良（社外監査役）、松山智恵（社外監査役）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

C 経営会議

当社では、有価証券報告書提出日現在、取締役（常勤取締役）、執行役員及び常勤監査役が出席する経営会議を原則毎週月曜日及び木曜日の2回開催しております。経営会議では、業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する共有又は指示伝達を行っております。

なお、経営会議の構成員は以下のとおりであります。

木谷高明（議長：代表取締役社長）

根本雄貴（取締役）、成田耕祐（取締役）、村岡敏行（取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）、長畑克也（執行役員）、有本慎（執行役員）、平良俊一（執行役員）、中尾祐子（執行役員）、宮崎智保（執行役員）、新福恭平（執行役員）、岡田太郎（執行役員）、大張高己（執行役員）、高橋昌宏（執行役員）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

また、経営会議ではサステナビリティ関連のものを含むリスク管理及びコンプライアンス対策も行っており、取締役（常勤取締役）、執行役員、法務部長及び常勤監査役が出席するリスク管理・コンプライアンス推進委員会を原則3か月に1回開催し、当社グループの業務執行におけるリスクの評価、対策等、広範なリスク管理及びコンプライアンスに関する各事業部の法令順守に係る状況の報告並びにそれに伴う施策に関して協議を行い、全社的なリスク管理・コンプライアンス体制の強化を図っております。

なお、リスク管理・コンプライアンス推進委員会の構成員は以下のとおりであります。

木谷高明（議長：代表取締役社長）

根本雄貴（取締役）、成田耕祐（取締役）、村岡敏行（取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）、長畑克也（執行役員）、有本慎（執行役員）、平良俊一（執行役員）、中尾祐子（執行役員）、宮崎智保（執行役員）、新福恭平（執行役員）、岡田太郎（執行役員）、大張高己（執行役員）、高橋昌宏（執行役員）、真中梨紗（法務部長）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

2026年9月29日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「上席執行役員1名選任の件」及び「執行役員9名選任の件」が付議される予定です。

当該決議事項が承認可決された場合の経営会議の構成員は以下のとおりであります。

根本雄貴（議長：代表取締役社長）

木谷高明（代表取締役会長）、成田耕祐（取締役副社長）、高橋昌宏（取締役）、村岡敏行（常勤監査役）、長畑克也（上席執行役員）、有本慎（執行役員）、平良俊一（執行役員）、新福恭平（執行役員）、岡田太郎（執行役員）、大張高己（執行役員）、北岡那之（執行役員）、佐藤允彦（執行役員）、石井佑果（執行役員）、朱育霆（執行役員）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

D 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。有価証券報告書提出日現在、執行役員は9名おり、任期は1年となっております。なお、詳細は「（2）役員の状況 役員一覧 1.」に記載しております。

E 任意の指名・報酬委員会

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役候補者の指名及び取締役の報酬等は、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるプロセスを経ています。

「指名・報酬委員会」は、社外取締役3名、代表取締役社長1名及び取締役1名の計5名にて構成され、委員会構成員の過半数を独立役員としております。

なお、指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

稲田洋一（議長：社外取締役）

木谷高明（代表取締役社長）、村岡敏行（取締役）、水野道訓（社外取締役）、鳥嶋和彦（社外取締役）

当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

稲田洋一（議長：社外取締役）

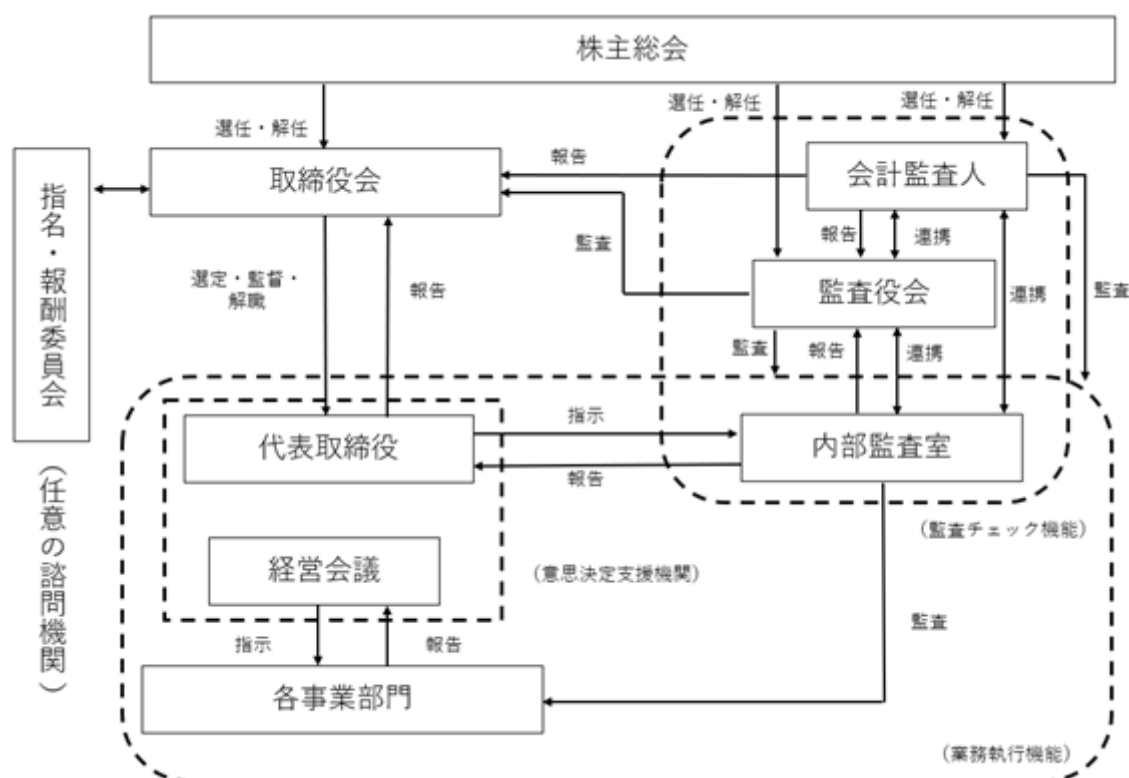
木谷高明（代表取締役会長）、根本雄貴（代表取締役社長）、水野道訓（社外取締役）、鳥嶋和彦（社外取締役）

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査責任者を任命し、これら各機関の相互連携によって、経営への監視機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考え、この体制を採用しております。

ハ．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2018年2月1日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「企業理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っています。
- 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しています。
- コンプライアンスの状況は、経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行い、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めています。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しており、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できることとしています。

- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a . 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しています。
 - b . リスク情報等については経営会議等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行っており、個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は内部監査人がこれを行っています。
 - c . 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。
 - d . 内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしています。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしています。
 - b . 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしています。
 - c . 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- E 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしています。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
- G 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a . 監査役は、経営企画室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしています。
 - b . 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営企画室の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しています。
- H 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a . 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとしています。
 - b . 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - c . 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしています。
- I 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。

Ｊ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ａ．監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしています。
- ｂ．監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとしています。

Ｋ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ａ．反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしています。
- ｂ．経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っています。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っています。
- ｃ．反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

Ａ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長、取締役（常勤取締役）、執行役員が日常業務を通じて、潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と、顕在化しているリスクについてはその影響を分析し、経営会議において必要な対策を協議するため、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

Ｂ コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス規程」を定め、同規程の下で全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に代表取締役社長のもと、経営会議において取締役（常勤取締役）、執行役員及び常勤監査役で法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役（常勤取締役）、執行役員がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。

また、管理部では、法令違反、社内トラブル、コンプライアンスに関する相談・報告窓口である社内通報窓口の運用を行っている他、ハラスメント案件の未然防止、案件の適切な対応、再発防止策の策定等を行うハラスメント委員会の事務局業務も実施しております。

Ｃ 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備の状況

情報セキュリティについては、当社が保有する情報資産を保護する目的として「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティ体制を強化しております。具体的には、システム部を所轄部門とし、情報セキュリティ管理体制の構築・運用及び情報セキュリティ教育を実施していきます。

また、個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に定める「個人情報取扱の要領」を遵守しております。特に取得・収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、「個人情報保護基本規程」を制定し、個人情報管理統括責任者を管理部長として、適正管理に努めております。また、個人情報の保護については、2018年11月にプライバシーマークを取得しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

二．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ホ．取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。

リ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計26回開催（原則として、毎月1回開催）しました。なお、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
木谷 高明	26回	26回
根本 雄貴	26回	26回
成田 耕祐	26回	26回
村岡 敏行	26回	26回
稲田 洋一	26回	26回
水野 道訓	26回	26回
鳥嶋 和彦	26回	24回

取締役会における具体的な検討内容として、役員、執行役員に関する事項(代表取締役の選定、取締役報酬、執行役員の選任等)、経営全般に関する事項(事業計画の策定、事業進捗の報告、M&A・グループ経営に関する事項、組織・人事に関する事項、サステナビリティに関する事項等)、決算に関する事項(月次決算報告、四半期・年度決算承認)、その他(内部監査に関する事項、財務に関する事項、事業投資に関する事項、グローバル展開に関する事項、取締役会運営等)について審議、決議を行っております。

ヌ．任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を合計2回開催しました。なお、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
稲田 洋一	2回	2回
木谷 高明	2回	2回
水野 道訓	2回	2回
鳥嶋 和彦	2回	2回
村岡 敏行	2回	2回

任意の指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、役員人事に関する事項、役員報酬に関する事項等について審議を行い、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1 . 2026年 9 月28日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 ブシロードユニット ユニット長 TCG本部長	木谷 高明	1960年 6 月 6 日生	1984年 4 月 山一證券㈱入社 1994年 3 月 ㈱ブロッコリー設立 2007年 5 月 当社設立 代表取締役社長 2017年10月 当社取締役 2017年10月 ㈱ブシロードミュージック代表取 締役社長 2020年 6 月 当社代表取締役会長 2022年 7 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	7,712,000
取締役 ライブエンタメユニット ユニット長 ブシロードユニット コンテンツ本部長	根本 雄貴	1994年 2 月19日生	2016年 4 月 当社入社 2022年 7 月 ㈱ブシロードミュージック代表取 締役社長 2022年10月 当社執行役員 2023年 7 月 ㈱劇団飛行船取締役 2023年 9 月 当社取締役 (現任) 2024年 9 月 ㈱ブシロードミュージック取締役 (現任)	(注) 3	8,000
取締役 MDユニット ユニット長	成田 耕祐	1983年 5 月21日生	2008年 4 月 ㈱メディアファクトリー (現㈱ KADOKAWA) 入社 2016年 7 月 当社入社 2016年 9 月 ㈱ブシロードクリエイティブ代表 取締役社長 (現任) 2017年10月 当社執行役員 2024年 9 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	4,000
取締役 ブシロードユニット 副ユニット長 経営管理本部長	村岡 敏行	1976年11月20日生	2000年 4 月 ㈱ファイブフォックス入社 2008年 1 月 楽天㈱ (現楽天グループ㈱) 入社 2009年 7 月 ㈱葵プロモーション (現㈱AOI Pro.) 入社 2017年 7 月 当社入社 2017年10月 当社執行役員 2019年 5 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	16,000
取締役	稲田 洋一	1959年 9 月 7 日生	1984年 4 月 山一證券㈱入社 1994年 5 月 ㈱レコフ入社 2016年10月 同社代表取締役社長 2016年12月 M&Aキャピタルパートナーズ㈱取 締役 2020年10月 当社社外取締役 (現任) 2021年10月 ㈱レコフ会長 2023年12月 同社顧問	(注) 3	640,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水野 道訓	1958年3月10日生	1981年4月 (株)ソニー・クリエイティブプロダクツ 入社 2003年2月 同社 代表取締役 2006年6月 (株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現(株)ソニー・ミュージックソリューションズ) 代表取締役執行役員社長 2015年4月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役 コーポレート・エグゼクティブCEO 2018年6月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株)) グループ役員 常務音楽事業担当 (国内) 2019年4月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役会長 CEO 2020年6月 公益財団法人ソニー音楽財団 理事長 2020年7月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント 顧問 2022年9月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 (株)ハビネット社外取締役(現任) 2023年9月 グリー(株)(現グリーホールディングス(株)) 社外取締役(現任)	(注)3	20,000
取締役	鳥嶋 和彦	1952年10月19日生	1976年4月 (株)集英社入社 2004年8月 同社取締役 2008年6月 (株)小学館集英社プロダクション取締役 2009年8月 (株)集英社常務取締役 2010年10月 同社専務取締役 2015年11月 (株)白泉社代表取締役社長 2018年11月 同社代表取締役会長 2021年11月 同社顧問 2022年12月 当社社外取締役(現任) 2024年10月 (株)アムタス(現(株)めっちゃコミック) 社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	森瀬 教文	1964年4月5日生	1988年4月 バークレイズ証券(株)入社 1991年11月 ブルデンシャル証券(株)入社 2000年3月 アイエヌジー・ベアリング証券入社 2000年5月 (株)フィスコ入社 2002年1月 (株)インデックス入社 2005年6月 ソニー生命保険(株)入社 2008年1月 ブライトラストPEジャパン(株)入社 2013年11月 当社社外監査役 2014年5月 スタイルアクト(株)監査役 2017年10月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	152,000
監査役	山田 真哉	1976年6月16日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2004年4月 公認会計士山田真哉事務所設立 所長(現任) 2010年7月 山田真哉税理士事務所設立 所長 2019年1月 当社社外監査役(現任) 2019年8月 芸能文化税理士法人設立 代表社員(現任)	(注)4	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	水野 良 (注) 6	1963年 7 月13日生	1988年 4 月 「ロードス島戦記・灰色の魔女」刊行 1993年 2 月 「剣の国の魔法戦士」刊行 1993年 6 月 「漂流伝説クリスタニア1」刊行 2001年 3 月 「スターシップ・オペレーターズ1」刊行 2009年 9 月 「ブレイドライン1」刊行 2013年 8 月 「グランクレスト戦記1」刊行 2019年 8 月 「ロードス島戦記・誓約の宝冠1」刊行 2020年10月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	松山 智恵	1975年 8 月25日生	2004年10月 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 2009年 4 月 特許庁審判課企画室勤務 2011年 7 月 TMI総合法律事務所復帰 2016年 1 月 TMI総合法律事務所パートナー就任(現任) 2024年 9 月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					8,556,000

- (注) 1. 取締役 稲田洋一、水野道訓及び鳥嶋和彦は、社外取締役であります。
2. 監査役 森瀬教文、山田真哉、水野良及び松山智恵は、社外監査役であります。
3. 任期は、2025年 9 月25日開催の定時株主総会終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2022年 9 月27日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2024年 9 月26日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 水野良の戸籍上の氏名は榎本武士であります。
7. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
ブシロードユニット TCG本部 副本部長	長畑 克也
ブシロードユニット 経営管理本部 システム部長、 スポーツユニット (株)スターダム 取締役	有本 慎
BI (Bushiroad International) ユニット ユニット長、 Bushiroad International Pte. Ltd. Director	平良 俊一
MDユニット (株)ブシロードクリエイティブ 取締役副社長	中尾 祐子
ブシロードユニット コンテンツ本部 副本部長	宮崎 智保
メディアコンテンツユニット ユニット長、 (株)ブシロードワークス 代表取締役社長	新福 恭平
スポーツユニット ユニット長、 (株)スターダム 代表取締役社長、 新日本プロレスリング(株) 取締役	岡田 太郎
ブシロードユニット 営業企画本部長	大張 高己
ブシロードユニット 経理財務本部長	高橋 昌宏

2. 2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 会長 TCGユニット ユニット長	木谷 高明	1960年6月6日生	1984年4月 山一證券㈱入社 1994年3月 ㈱ブロッコリー設立 2007年5月 当社設立 代表取締役社長 2017年10月 当社取締役 2017年10月 ㈱ブシロードミュージック代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長 2022年7月 当社代表取締役社長 2026年9月 当社代表取締役会長（現任）	（注）3	7,712,000
代表取締役 社長 ライブエンタメユニット ユニット長 コンテンツユニット ユニット長	根本 雄貴	1994年2月19日生	2016年4月 当社入社 2022年7月 ㈱ブシロードミュージック代表取締役社長 2022年10月 当社執行役員 2023年7月 ㈱劇団飛行船取締役 2023年9月 当社取締役 2024年9月 ㈱ブシロードミュージック取締役（現任） 2026年9月 当社代表取締役社長（現任）	（注）3	8,000
取締役 副社長 MDユニット ユニット長	成田 耕祐	1983年5月21日生	2008年4月 ㈱メディアファクトリー（現㈱KADOKAWA）入社 2016年7月 当社入社 2016年9月 ㈱ブシロードクリエイティブ代表取締役社長（現任） 2017年10月 当社執行役員 2024年9月 当社取締役 2026年9月 当社取締役副社長（現任）	（注）3	4,000
取締役 経理財務本部長	高橋 昌宏	1984年1月6日生	2009年12月 当社入社 2022年1月 Bushiroad International Pte. Ltd.取締役（現任） 2024年1月 ㈲遊宝洞社外取締役（現任） 2024年4月 GORIN TECHNICAL INDUSTRY (MALAYSIA) SDN. BHD.取締役（現任） 2025年10月 当社執行役員 2026年9月 当社取締役（現任）	（注）3	-
取締役	稲田 洋一	1959年9月7日生	1984年4月 山一證券㈱入社 1994年5月 ㈱レコフ入社 2016年10月 同社代表取締役社長 2016年12月 M&Aキャピタルパートナーズ㈱取締役 2020年10月 当社社外取締役（現任） 2021年10月 ㈱レコフ会長 2023年12月 同社顧問	（注）3	640,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水野 道訓	1958年3月10日生	1981年4月 (株)ソニー・クリエイティブプロダクツ 入社 2003年2月 同社 代表取締役 2006年6月 (株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現(株)ソニー・ミュージックソリューションズ) 代表取締役執行役員社長 2015年4月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役 コーポレート・エグゼクティブCEO 2018年6月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株)) グループ役員 常務音楽事業担当 (国内) 2019年4月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役会長 CEO 2020年6月 公益財団法人ソニー音楽財団 理事長 2020年7月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント 顧問 2022年9月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 (株)ハビネット社外取締役(現任) 2023年9月 グリー(株)(現グリーホールディングス(株)) 社外取締役(現任)	(注)3	20,000
取締役	鳥嶋 和彦	1952年10月19日生	1976年4月 (株)集英社入社 2004年8月 同社取締役 2008年6月 (株)小学館集英社プロダクション取締役 2009年8月 (株)集英社常務取締役 2010年10月 同社専務取締役 2015年11月 (株)白泉社代表取締役社長 2018年11月 同社代表取締役会長 2021年11月 同社顧問 2022年12月 当社社外取締役(現任) 2024年10月 (株)アムタス(現(株)めっちゃコミック) 社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	村岡 敏行	1976年11月20日生	2000年4月 (株)ファイブフォックス入社 2008年1月 楽天(株)(現楽天グループ(株)) 入社 2009年7月 (株)菱プロモーション(現(株)AOI Pro.) 入社 2017年7月 当社入社 2017年10月 当社執行役員 2019年5月 当社取締役 2026年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	16,000
監査役	森瀬 教文	1964年4月5日生	1988年4月 バークレイズ証券(株)入社 1991年11月 ブルデンシャル証券(株)入社 2000年3月 アイエヌジー・ベアリング証券入社 2000年5月 (株)フィスコ入社 2002年1月 (株)インデックス入社 2005年6月 ソニー生命保険(株)入社 2008年1月 ブライトラストPEジャパン(株)入社 2013年11月 当社社外監査役 2014年5月 スタイルアクト(株)監査役 2017年10月 当社常勤社外監査役 2026年9月 当社社外監査役(現任)	(注)4	152,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山田 真哉	1976年 6 月16日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年 4 月 公認会計士登録 2004年 4 月 公認会計士山田真哉事務所設立 所長(現任) 2010年 7 月 山田真哉税理士事務所設立 所長 2019年 1 月 当社社外監査役(現任) 2019年 8 月 芸能文化税理士法人設立 代表社員(現任)	(注) 4	4,000
監査役	水野 良 (注) 6	1963年 7 月13日生	1988年 4 月 「ロードス島戦記・灰色の魔女」刊行 1993年 2 月 「剣の国の魔法戦士」刊行 1993年 6 月 「漂流伝説クリスタニア1」刊行 2001年 3 月 「スターシップ・オペレーターズ1」刊行 2009年 9 月 「ブレイドライン1」刊行 2013年 8 月 「グランクレスト戦記1」刊行 2019年 8 月 「ロードス島戦記・誓約の宝冠1」刊行 2020年10月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	松山 智恵	1975年 8 月25日生	2004年10月 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 2009年 4 月 特許庁審判課企画室勤務 2011年 7 月 TMI総合法律事務所復帰 2016年 1 月 TMI総合法律事務所パートナー就任(現任) 2024年 9 月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					8,556,000

- (注) 1 . 取締役 稲田洋一、水野道訓及び鳥嶋和彦は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役 森瀬教文、山田真哉、水野良及び松山智恵は、社外監査役であります。
- 3 . 任期は、2026年 9 月29日開催の定時株主総会終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 任期は、2026年 9 月29日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 . 任期は、2024年 9 月26日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 . 監査役 水野良の戸籍上の氏名は榎本武士であります。
- 7 . 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
上席執行役員 TCGユニット 副ユニット長	長畑 克也
システム本部長、 ライブエンタメユニット (株)スターダム 取締役	有本 慎
ブシロードインターナショナルユニット ユニット長、 Bushiroad International Pte. Ltd. Director	平良 俊一
メディアコンテンツユニット ユニット長、 (株)ブシロードワークス 代表取締役社長	新福 恭平
ライブエンタメユニット (株)スターダム 代表取締役社長	岡田 太郎
営業企画本部長	大張 高己
ライブエンタメユニット (株)ブシロードミュージック 代表取締役社長	北岡 那之
MDユニット (株)ブシロードクリエイティブ 取締役	佐藤 允彦
経営企画部長、 経営管理本部長	石井 佑果
営業企画本部 副本部長	朱 育霆

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名です。

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役である稲田洋一は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を640,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である水野道訓は、総合エンタテインメントカンパニーでの多岐に渡る業務経験を有しており、主にライブエンタテインメントに関する幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を20,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である鳥嶋和彦は、長年にわたる編集者及びメディアミックスに関する知見に基づく専門的な見地から、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である森瀬教文は、事業会社における事業経験と幅広い見識を有しており、客観的かつ独立的な経営監視が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を152,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山田真哉は、公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その幅広い知見に基づく助言・牽制を期待して、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を4,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である水野良は、作家・ゲームデザイナーとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、クリエイターの見地からの助言・提言を期待し、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である松山智恵は、弁護士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、今後取締役会等において、監査役として取締役の職務執行を適切に監査いただくとともに、同氏の経験等を活かし当社監査体制を強化することを期待して、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後も社外取締役及び社外監査役の構成に変更はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査責任者、監査役及び会計監査人との連携については、内部監査責任者が行った、社内監査の結果を監査役と適宜協議し、また3か月ごとに会計監査人が行う会計監査結果を踏まえて、内部監査責任者、監査役及び会計監査人とで3か月ごとに情報共有がなされ、適宜内部監査に関する進捗が報告されて、それぞれが主管とする監査領域に監査結果がフィードバックされ次回監査に活かしていくという連携を行っております。なお、監査結果に関しては、内部監査責任者、監査役及び会計監査人それぞれから代表取締役社長に報告がなされ、重要事項に関しては取締役会で協議され社外取締役・社外監査役にも共有され、適宜各役員から意見が出され、それを内部監査に反映しております。

また、内部統制に関しては、内部監査責任者が会計監査人と連携を取りながら内部監査を行い、適宜監査役は内部統制状況について内部監査責任者及び会計監査人に報告を求めて進捗確認を行い、さらに、監査役会において社外監査役からの意見を頂き、内部監査責任者及び会計監査人にフィードバックを行い、内部統制運用に活かしております。

なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人のそれぞれの連携状況に関しては以下のとおりです。

イ．内部監査責任者と監査役の連携状況

内部監査規程において、内部監査責任者は監査役による監査と相互に効果的に遂行するためにこれに協力しなければならない旨が定められております。また、監査役は各部門への実査において必要に応じて内部監査責任者の意見を聴取するなど連携を図っております。

ロ．内部監査責任者と会計監査人の連携状況

内部監査責任者は、主に会計監査に関する事項及び内部統制に関する事項について、概ね3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

ハ．監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名であり、監査役は監査役会を開催し、監査役間で情報共有を行っております。監査役会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、リスク管理体制の整備及び運用状況、会計監査人の選任及び監査の方法並びに結果の相当性、サステナビリティに関する事項等であります。

また、常勤監査役の活動として、重要会議への出席・意見陳述、代表取締役、執行役員、部長等との意見交換、重要書類の閲覧並びに各種規程等の整備状況の確認、会計監査人との連携、内部統制部門等との連携、連結子会社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備・運用状況の監視、実地調査等を行っております。また、監査役山田真哉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
森瀬 教文	12回	12回
山田 真哉	12回	12回
水野 良	12回	12回
松山 智恵	12回	12回

内部監査の状況

当社における内部監査は、1名で構成される内部監査室が実施しております。内部監査室は、内部監査計画を策定し、被監査部門である各部署に対して監査を実施しております。また、監査結果及び改善事項につき、代表取締役社長へ報告を行い、各部署に対して改善事項の通知と改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、内部監査室の監査結果について、常勤監査役及び監査役会並びに取締役会に適宜報告を行う体制としております。また内部監査室は、三様監査の観点から会計監査人と定期的又は必要に応じて随時打合せ、意見交換を実施し、内部監査の発見事項等の共有を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

10年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 林 壮一郎氏

指定有限責任社員 業務執行社員 村田 賢士氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他22名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会がPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を考慮し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	60,000	-	61,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60,000	-	61,800	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	8,554	-	7,204
連結子会社	10,732	4,211	11,793	23,144
計	10,732	12,765	11,793	30,348

（注）前連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。
当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役の報酬額は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権により構成されております。

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、2020年7月30日開催の取締役会の決議により取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しており、当事業年度は、指名・報酬委員会を2回開催しております。

このほか、役員退職慰労金制度を設けております。取締役及び監査役に対する退職慰労金は、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上いたします。

実際に取締役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その決定を受けて取締役会が決定いたします。また、実際に監査役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、監査役会が決定いたします。

イ．取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権となっております。

A 固定報酬について

取締役の個別の報酬の額は、同業種かつ同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさと、個別の役員の前年の実績(業績数値及び個人考課)に応じて設定することを方針としております。

なお、社外取締役は独立性の観点から、また監査役については遵法監査を担うという役割に照らし、一定の金額で固定された報酬を支給することを方針としております。

B 非金銭報酬について

取締役(社外取締役を含む)については、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を高めること等を目的として、非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権を付与できる方針としております。

また決定方針については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年9月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。取締役会は決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

A 固定報酬について

取締役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の臨時株主総会において、年額400,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名(社外取締役はおりません)です。

監査役の報酬限度額は、2017年10月20日開催の第11期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

B 非金銭報酬について

取締役に対する非金銭報酬として付与するストックオプションとしての新株予約権は、2024年9月26日開催の第18期定時株主総会において、取締役に対して割り当てる新株予約権の総数2,420個(うち社外取締役320個)を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする、ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる、と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名(うち社外取締役は3名)です。

監査役に対する非金銭報酬として付与するストックオプションとしての新株予約権は、2024年9月26日開催の第18期定時株主総会において、監査役に対して割り当てる新株予約権の総数320個(うち社外監査役320個)を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする、ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる、と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名(うち社外監査役は4名)です。

八．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2026年6月期の取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長の木谷高明が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

委任に関する事項については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年9月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

その権限の内容は、取締役の固定報酬の額及び非金銭報酬の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や各役員の担当領域の規模・責任を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためです。また、同氏が同業種かつ同規模の他企業や当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさを適切に評価したうえで取締役の個人別の報酬額が決定されております。その決定に際しては、原案を基に指名・報酬委員会に諮問し、答申を得た上で、代表取締役社長が具体的な内容を決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	132,924	111,871	-	21,053	4
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	19,693	16,200	-	3,493	3
社外監査役	25,696	22,246	-	3,450	4

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 固定報酬には、基本報酬のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額11,177千円(取締役(社外取締役を除く。)4名に対して10,171千円、社外監査役1名に対して1,006千円)が含まれております。これにより当事業年度末日における役員退職慰労引当金の残高は、54,988千円(取締役(社外取締役を除く。)4名に対して48,357千円、社外監査役1名に対して6,631千円)となっております。

3. 非金銭報酬等には、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携など事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証しております。

なお、当事業年度における検証の結果、全ての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	182,634
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	79,920	事業関係の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

ブシロードグループの人材戦略につきましては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本に関する戦略」に記載しております。

従業員給与等の決定方針

当社の人事制度は、等級ごとの行動要件を基にした「等級制度」、個人ごとの短期的な数値目標の達成だけでなく、組織や事業への総合的な貢献を重視することを基本方針とする「評価制度」、「等級」及び「評価」に基づき昇給や賞与を決定する「報酬制度」の3つから構成されています。

イ. 等級制度

当社は、等級を将来への期待値（投資価値）と定義し、5段階の等級を設定しております。また、等級決定の公正性を担保するため、等級ごとに会社から期待する行動要件を策定しております。

ロ. 評価制度

当社は、等級ごとに会社から期待する行動要件を定め、年齢や社歴に関係なく役割や裁量を広げていくことを重視しており、期待される役割、専門性及び業績への貢献度を上期と下期に評価しております。所属する部門の上長が一次評価を、担当役員が二次評価を行い、経営会議の構成員が参加する評価会議で最終評価を行うことで、公正かつ客観的な評価を目指しております。

ハ. 報酬制度

当社における従業員の給与については、等級ごとに賃金テーブルを作成し、過去4回分の評価を基にスキル、経験などを勘案し、決定しております。また賞与については、直近の過去6か月の個人の人事評価の結果を反映させて決定しております。さらに、業績の達成度に応じて決算賞与を支給することがあります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
エンタテインメント事業	797	(73)
全社（共通）	53	(1)
合計	850	(74)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 当社グループは当連結会計年度よりエンタテインメント事業の単一セグメントとなったため、セグメント別の記載はしておりません。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
275 (28)	32.4	4.7	4,991,175	1.4

セグメントの名称	従業員数（人）
エンタテインメント事業	222 (27)
全社（共通）	53 (1)
合計	275 (28)

- （注）１．従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- ２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
- ３．臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- ４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- ５．業績の達成度に応じて決算賞与を支給することがあり、前事業年度におきましては、決算賞与の支給を実施してあります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．３．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
		18.2	75.0	87.6	

- （注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- ３．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合における管理職とは、執行役員、部長、副部長の役職としてあります。

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,042,207	28,995,931
売掛金	7,505,600	7,412,498
商品及び製品	1,480,365	1,450,965
仕掛品	2,112,558	3,415,330
原材料及び貯蔵品	264,422	210,690
その他	2,943,264	3,506,033
貸倒引当金	97,655	121,172
流動資産合計	39,250,764	44,870,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,121,861	1,147,928
機械及び装置（純額）	957,665	892,835
工具、器具及び備品（純額）	139,177	162,347
車両運搬具（純額）	15,806	16,777
土地	1,027,220	831,279
リース資産（純額）	21,679	-
その他（純額）	181,580	147,935
有形固定資産合計	1 3,464,991	1 3,199,103
無形固定資産		
ソフトウェア	186,098	250,719
ソフトウェア仮勘定	13,882	372,189
その他	82,286	101,044
無形固定資産合計	282,268	723,953
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,005,088	2, 3 10,628,686
長期貸付金	144,211	245,663
繰延税金資産	1,106,008	1,283,618
その他	571,072	712,910
貸倒引当金	27,556	22,331
投資その他の資産合計	6,798,825	12,848,547
固定資産合計	10,546,085	16,771,604
繰延資産		
株式交付費	379	-
繰延資産合計	379	-
資産合計	49,797,228	61,641,881

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,746,881	6,655,208
未払金	2,331,455	1,986,394
未払法人税等	1,038,872	1,830,494
1年内返済予定の長期借入金	3,445,496	5,942,700
1年内償還予定の社債	700,000	700,000
賞与引当金	127,986	109,174
修繕引当金	16,000	-
その他	4,226,147	4,208,119
流動負債合計	16,632,840	19,306,090
固定負債		
長期借入金	6,091,339	11,554,040
社債	1,350,000	650,000
役員退職慰労引当金	94,019	72,699
退職給付に係る負債	147,659	121,800
修繕引当金	47,694	44,384
繰延税金負債	58,433	80,215
その他	153,187	91,777
固定負債合計	7,942,332	12,614,916
負債合計	24,575,173	31,921,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,781,801	5,789,581
資本剰余金	5,718,571	5,798,861
利益剰余金	12,864,283	15,893,538
自己株式	1,558,588	326,978
株主資本合計	22,806,068	27,155,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,113	196,906
為替換算調整勘定	989,228	1,715,889
その他の包括利益累計額合計	942,115	1,518,983
新株予約権	438,992	601,541
非支配株主持分	1,034,879	445,345
純資産合計	25,222,055	29,720,873
負債純資産合計	49,797,228	61,641,881

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	56,175,627	57,823,545
売上原価	36,166,003	37,377,282
売上総利益	20,009,623	20,446,263
販売費及び一般管理費	1, 2 15,141,396	1, 2 15,691,857
営業利益	4,868,227	4,754,405
営業外収益		
受取利息及び配当金	424,556	506,593
持分法による投資利益	94,013	143,161
為替差益	-	588,169
貸倒引当金戻入額	71,254	5,188
助成金収入	20,603	41,951
その他	32,717	42,597
営業外収益合計	643,145	1,327,661
営業外費用		
支払利息及び社債利息	111,063	142,888
為替差損	542,279	-
その他	13,044	8,207
営業外費用合計	666,387	151,096
経常利益	4,844,985	5,930,969
特別利益		
関係会社株式売却益	3 165,995	3 1,384,762
特別利益合計	165,995	1,384,762
特別損失		
投資有価証券評価損	190,832	-
特別損失合計	190,832	-
税金等調整前当期純利益	4,820,148	7,315,732
法人税、住民税及び事業税	1,361,640	2,611,588
法人税等調整額	130,082	139,214
法人税等合計	1,231,557	2,472,373
当期純利益	3,588,591	4,843,358
非支配株主に帰属する当期純利益	170,395	277,609
親会社株主に帰属する当期純利益	3,418,196	4,565,749

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	3,588,591	4,843,358
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,105	149,792
為替換算調整勘定	491,684	723,245
持分法適用会社に対する持分相当額	24,464	35,755
その他の包括利益合計	437,043	609,207
包括利益	3,151,548	5,452,566
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,986,042	5,142,616
非支配株主に係る包括利益	165,505	309,949

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,773,757	5,710,527	9,826,715	568,751	20,742,249
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8,044	8,044			16,088
自己株式の取得				989,836	989,836
剰余金の配当			315,594		315,594
連結範囲の変動			65,033		65,033
親会社株主に帰属する当期純利益			3,418,196		3,418,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,044	8,044	3,037,567	989,836	2,063,818
当期末残高	5,781,801	5,718,571	12,864,283	1,558,588	22,806,068

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	126,218	1,500,487	1,374,269	286,060	869,373	23,271,952
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						16,088
自己株式の取得						989,836
剰余金の配当						315,594
連結範囲の変動						65,033
親会社株主に帰属する当期純利益						3,418,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,105	511,259	432,153	152,932	165,505	113,715
当期変動額合計	79,105	511,259	432,153	152,932	165,505	1,950,103
当期末残高	47,113	989,228	942,115	438,992	1,034,879	25,222,055

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,781,801	5,718,571	12,864,283	1,558,588	22,806,068
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7,780	7,780			15,560
自己株式の消却			1,231,609	1,231,609	-
剰余金の配当			304,884		304,884
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		72,510			72,510
親会社株主に帰属する当期純利益			4,565,749		4,565,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,780	80,290	3,029,254	1,231,609	4,348,934
当期末残高	5,789,581	5,798,861	15,893,538	326,978	27,155,002

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	47,113	989,228	942,115	438,992	1,034,879	25,222,055
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						15,560
自己株式の消却						-
剰余金の配当						304,884
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						72,510
親会社株主に帰属する当期純利益						4,565,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149,792	726,660	576,867	162,549	589,533	149,882
当期変動額合計	149,792	726,660	576,867	162,549	589,533	4,498,817
当期末残高	196,906	1,715,889	1,518,983	601,541	445,345	29,720,873

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,820,148	7,315,732
減価償却費	652,533	728,634
のれん償却額	421	-
株式報酬費用	152,932	162,549
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9,606	27,999
賞与引当金の増減額（ は減少）	12,689	636
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	13,785	21,432
修繕引当金の増減額（ は減少）	63,694	19,309
受取利息及び受取配当金	424,556	506,593
支払利息及び社債利息	111,063	142,888
為替差損益（ は益）	320,646	656,043
持分法による投資損益（ は益）	94,013	143,161
助成金収入	20,603	41,951
投資有価証券評価損益（ は益）	190,832	-
関係会社株式売却損益（ は益）	165,995	1,384,762
売上債権の増減額（ は増加）	896,699	250,980
棚卸資産の増減額（ は増加）	29,036	1,274,442
仕入債務の増減額（ は減少）	954,828	79,452
未払金の増減額（ は減少）	185,174	219,949
その他	37,054	255,661
小計	5,952,578	3,566,289
利息及び配当金の受取額	438,496	385,227
利息の支払額	111,713	152,901
助成金の受取額	20,603	41,951
法人税等の支払額	1,016,655	1,824,931
法人税等の還付額	534,959	51,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,818,268	2,066,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,293,472	7,693,159
定期預金の払戻による収入	3,400,615	3,967,496
固定資産の取得による支出	509,434	1,042,725
投資有価証券の取得による支出	948,750	5,583,556
投資有価証券の売却及び償還による収入	751,600	539,630
貸付けによる支出	133,969	150,000
貸付金の回収による収入	145,098	47,039
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 594,649	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	³ 58,703	³ 770,146
その他	18,309	189,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	894,049	9,334,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,000,000	12,000,000
長期借入金の返済による支出	5,973,538	4,040,095
株式の発行による収入	16,088	15,560
社債の償還による支出	700,000	700,000
配当金の支払額	315,087	304,723
自己株式の取得による支出	991,816	-
その他	67,941	85,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,032,295	6,884,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	111,735	561,195
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,568,286	178,559
現金及び現金同等物の期首残高	23,450,654	25,018,940
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 25,018,940	¹ 25,197,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

(株)ブシロードミュージック

Bushiroad International Pte. Ltd.

(株)ブシロードクリエイティブ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Bushiroad USA Inc.

Bushiroad Asia Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、(株)ブシロードウェルビーについては、当社の連結子会社である(株)ブシロードクリエイティブを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、新日本プロレスリング(株)については、当社保有株式の全てを譲渡したため、同社及びその子会社であるNew Japan Pro-Wrestling of America Inc.を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

Bushiroad USA Inc.

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

(株)キネマシトラス

(有)遊宝洞

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(Bushiroad Asia Inc.、Bushiroad Malaysia Sdn.Bhd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内に実施した本決算又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.及びWorld Card Products (Singapore) Pte. Ltd.の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 棚卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法又は移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

原材料は移動平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械及び装置については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

八 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

二 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

提供する財又はサービスに関する主要な収益は以下のとおりであります。

- イ TCG、音楽・映像パッケージ、MD、グッズ、コンソールゲームなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
 - ロ 当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームについては、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。共同事業のモバイルオンラインゲームから生じる収益は、パブリッシャーである共同事業者が獲得した収益に対して収益分配を受けることによって生じております。収益分配は当社が顧客である共同事業者への企画・開発・広告等の履行義務の提供により獲得したものであることから、顧客が獲得する収益を見積り当社の収益を認識しております。
 - ハ 映像・音楽コンテンツ、アニメーション等のIP権、音楽著作権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。売上高に基づくロイヤルティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。
 - ニ プロレスリングの興行、音楽ライブなどのライブイベントについては、開催時点において顧客に対して約束したサービスの履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。
 - ホ 広告代理店業、イベントの企画・制作、音響・映像制作などの請負サービスの提供については、顧客への制作物及びサービスの提供を完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。
- なお、「（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」における主要な財又はサービスのラインと提供する財又はサービスに関する主要な収益の関連性は以下です。

主要な財又はサービスのライン	提供するサービスに関する主要な収益
TCG	TCGの販売
デジタルゲーム	モバイルオンラインゲームのパブリッシュ、モバイルオンラインゲームの共同事業、コンソールゲームの販売、アニメーション等のIP権のライセンス
ライブエンタメ	映像・音楽コンテンツ・音楽著作権のライセンス、音楽・映像パッケージの販売、音楽ライブの開催
MD	MDの販売
メディアコンテンツ	広告代理店、イベントの企画・制作、音響・映像制作、出版
スポーツ	プロレスリングの興行、グッズの販売、映像コンテンツのライセンス

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,106,008千円	1,283,618千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2027年6月期の事業計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

主要な仮定

主要な仮定は事業計画における経営戦略の進捗度合いにより生じる売上高及び営業損益率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境の著しい変化及び経営戦略の進捗の遅れなど、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	5,005,088千円	10,628,686千円
市場価格のない株式等以外	4,489,414千円	9,686,475千円
市場価格のない株式等	515,674千円	942,211千円
投資有価証券評価損	190,832千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、投資先の売上高実績及び営業利益等を入手可能な範囲の事業計画と比較して一定程度の乖離がないか、投資先の事業に著しく影響を及ぼす定性的な状況が識別されていないか、投資先の出資による資金調達の状況といった点から評価を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

算出方法

超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画と実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

主要な仮定

超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等の減損処理における主要な仮定は、投資先の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年 6 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年 1 月 9 日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年 1 月 9 日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第 1 号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年 6 月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,800,790千円	1,840,334千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券(株式)	412,960千円	759,577千円

3 投資有価証券のうち、資金決済に関する法律に基づき東京法務局に供託しているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
国債	- 千円	1,913,800千円

4 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、「(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等 契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	5,254,855千円	5,627,856千円
給与手当	1,747,435千円	1,929,512千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	1,497,803千円	811,709千円

3 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

2024年9月27日付で連結子会社であった㈱フロントウイングラボの全株式を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

2026年6月30日付で連結子会社であった新日本プロレスリング㈱の全株式を譲渡したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	77,980千円	162,740千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	77,980	162,740
法人税等及び税効果額	1,125	12,947
その他有価証券評価差額金	79,105	149,792
為替換算調整勘定：		
当期発生額	491,684	723,245
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	24,464	35,755
その他の包括利益合計	437,043	609,207

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	71,428,550	120,000	-	71,548,550
合計	71,428,550	120,000	-	71,548,550
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,296,466	2,500,001	-	3,796,467
合計	1,296,466	2,500,001	-	3,796,467

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加120,000株は新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,500,000株は、2024年9月26日の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	358,729
	第5回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	21,136
	第6回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,880
	第7回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	57,246
合計			-	-	-	-	438,992

(注) 第4回、第5回、第6回及び第7回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年９月26日 定時株主総会	普通株式	315,594	4.5	2024年６月30日	2024年９月27日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年９月25日 定時株主総会	普通株式	304,884	利益剰余金	4.5	2025年６月30日	2025年９月26日

当連結会計年度（自 2025年７月１日 至 2026年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 （株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式 （注）２，３，４	71,548,550	72,036,550	6,000,000	137,585,100
合計	71,548,550	72,036,550	6,000,000	137,585,100
自己株式				
普通株式 （注）２，４	3,796,467	3,796,467	6,000,000	1,592,934
合計	3,796,467	3,796,467	6,000,000	1,592,934

（注）１．2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式の株式数の増加71,608,550株及び普通株式の自己株式の株式数の増加3,796,467株は株式分割による増加であります。
- 普通株式の発行済株式の株式数の増加428,000株（うち、分割前の増加数は60,000株）は新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。
- 普通株式の発行済株式及び普通株式の自己株式の株式数の減少6,000,000株は2025年12月23日の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第４回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	445,380
	第５回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	28,890
	第６回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,632
	第７回 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	124,639
合計			-	-	-	-	601,541

（注）第５回、第６回及び第７回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年９月25日 定時株主総会	普通株式	304,884	4.5	2025年６月30日	2025年９月26日

（注）2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年９月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年９月29日 定時株主総会	普通株式	339,980	利益剰余金	2.5	2026年６月30日	2026年９月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	25,042,207千円	28,995,931千円
預入期間が3か月を超える定期預金	23,267	3,798,431
現金及び現金同等物	25,018,940	25,197,500

2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

前連結会計年度においてGorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.及びWorld Card Products (Singapore) Pte. Ltd.を連結子会社化した際の未払金の支払額であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

株式の売却により(株)フロントウイングラボが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	366,476	千円
固定資産	8,448	
流動負債	395,671	
固定負債	70,000	
関係会社株式売却益	165,995	
株式の売却価額	75,249	
現金及び現金同等物	16,545	
売却による収入	58,703	

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

株式の売却により新日本プロレスリング(株)及びその子会社であるNew Japan Pro-Wrestling of America Inc.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	3,646,087	千円
固定資産	380,658	
流動負債	815,986	
固定負債	153,797	
評価差額	12,964	
為替換算調整勘定	4,769	
非支配株主持分	826,973	
関係会社株式売却益	1,384,762	
株式の売却価額	3,597,017	
現金及び現金同等物	2,826,870	
売却による収入	770,146	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、エンターテインメント事業における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	344,024
1年超	764,909
合計	1,108,933

(注) 当連結会計年度より、重要性が増したためオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料について記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替の変動リスクを管理しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等の管理を行っております。

投資有価証券は主として国債及び外貨建債券であります。国債については金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、外貨建債券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに加え、為替の変動リスクに晒されております。これらについては、発行体を安全性の高い金融機関を中心とし、時価や発行体の格付の変化、為替動向等の金融情勢を継続的に確認することにより管理しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであります。そのほとんどが固定金利にて調達を行っており、将来キャッシュ・フローを固定化することで、金利変動リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	4,489,414	4,489,414	-
資産計	4,489,414	4,489,414	-
長期借入金(1年内含む)	9,536,835	9,490,594	46,240
社債(1年内含む)	2,050,000	2,030,329	19,670
負債計	11,586,835	11,520,924	65,910

(*)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	9,686,475	9,686,475	-
資産計	9,686,475	9,686,475	-
長期借入金(1年内含む)	17,496,740	17,463,595	33,144
社債(1年内含む)	1,350,000	1,330,345	19,654
負債計	18,846,740	18,793,941	52,798

(*)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	515,674	942,211

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	25,042,207	-	-	-
売掛金	7,505,600	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	1,998,378	1,013,670	1,520,505
合計	32,547,808	1,998,378	1,013,670	1,520,505

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	28,995,931	-	-	-
売掛金	7,412,498	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債	-	-	2,000,000	-
(2) 債券（社債）	-	5,634,127	893,145	324,780
合計	36,408,429	5,634,127	2,893,145	324,780

４．長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	3,445,496	3,544,704	1,624,208	809,328	113,099	-
社債	700,000	700,000	500,000	150,000	-	-
合計	4,145,496	4,244,704	2,124,208	959,328	113,099	-

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,942,700	4,022,204	3,207,324	2,511,095	1,813,417	-
社債	700,000	500,000	150,000	-	-	-
合計	6,642,700	4,522,204	3,357,324	2,511,095	1,813,417	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
債券	-	4,489,414	-	4,489,414
資産計	-	4,489,414	-	4,489,414

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
国債	1,913,800	-	-	1,913,800
債券	-	7,439,029	-	7,439,029
その他	8,477	325,168	-	333,645
資産計	1,922,277	7,764,197	-	9,686,475

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	9,490,594	-	9,490,594
社債(1年内含む)	-	2,030,329	-	2,030,329
負債計	-	11,520,924	-	11,520,924

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	17,463,595	-	17,463,595
社債(1年内含む)	-	1,330,345	-	1,330,345
負債計	-	18,793,941	-	18,793,941

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

国債は活発な市場における相場価格により算定しており、レベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他は主に投資信託であり、取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債

元利金の合計額を、新規で資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	1,641,536	1,569,038	72,498
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,641,536	1,569,038	72,498
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	2,847,877	2,956,290	108,412
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,847,877	2,956,290	108,412
合計		4,489,414	4,525,328	35,914

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 515,674千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 国債	-	-	-
	(2) 株式	-	-	-
	(3) 債券			
	社債	2,509,819	2,326,940	182,879
	(4) その他	325,168	321,448	3,720
	小計	2,834,988	2,648,388	186,599
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 国債	1,913,800	2,000,000	86,200
	(2) 株式	-	-	-
	(3) 債券			
	社債	4,929,209	5,039,231	110,022
	(4) その他	8,477	10,575	2,098
	小計	6,851,486	7,049,807	198,320
合計		9,686,475	9,698,195	11,720

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 942,211千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	26,403	-	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	26,403	-	-

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券190,832千円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。一部の連結子会社の確定給付制度はポイント制を採用しており、従業員の等級及び役職に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額を算定しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	133,874千円	147,659千円
退職給付費用	82,708	31,089
退職給付の支払額	68,923	9,657
連結範囲の変動	-	47,921
退職給付に係る負債の期末残高	147,659	121,800

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	147,659千円	121,800千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,659	121,800
退職給付に係る負債	147,659	121,800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,659	121,800

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度82,708千円	当連結会計年度31,089千円
----------------	-----------------	-----------------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額	前連結会計年度47,590千円	当連結会計年度52,830千円
----------------	-----------------	-----------------

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
売上原価	59,607	53,191
販売費及び一般管理費	93,325	109,357

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回 ストック・オプション	第 2 回 ストック・オプション	第 4 回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役 3名 当社従業員 172名 社外協力者 11名	当社取締役 3名 当社従業員 240名	当社執行役員 6名 当社従業員 359名 当社子会社従業員 91名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 5,320,000株	普通株式 4,592,000株	普通株式 3,492,000株
付与日	2016年 7月28日	2018年 7月27日	2022年 7月12日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2016年 7月28日 至 2018年 6月20日	自 2018年 7月27日 至 2021年 3月31日	自 2022年 7月12日 至 2026年 6月23日
権利行使期間	自 2018年 6月21日 至 2026年 6月20日	自 2021年 4月 1日 至 2028年 7月20日	自 2026年 6月24日 至 2032年 6月22日

	第 5 回 ストック・オプション	第 6 回 ストック・オプション	第 7 回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名 当社従業員 347名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 164,000株	普通株式 16,000株	普通株式 4,724,000株
付与日	2022年10月14日	2023年 1月13日	2024年10月11日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2022年10月14日 至 2026年 9月27日	自 2023年 1月13日 至 2026年12月23日	自 2024年10月11日 至 2029年 3月26日
権利行使期間	自 2026年 9月28日 至 2032年 9月26日	自 2026年12月24日 至 2032年12月22日	自 2029年 3月27日 至 2034年 9月25日

(注) 1. 当社従業員数には、当社から社外への出向者を含んでおります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2021年 8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月 1日を効力発生日として、普通株式 1株につき、2株の株式分割、2022年 8月25日開催の取締役会決議により、2022年10月 1日を効力発生日として、普通株式 1株につき、2株の株式分割及び2025年 8月14日開催の取締役会決議により、2025年10月 1日を効力発生日として、普通株式 1株につき、2株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	2,456,000
付与	-	-	-
失効	-	-	128,000
権利確定	-	-	2,328,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	440,000	792,000	-
権利確定	-	-	2,328,000
権利行使	440,000	48,000	-
失効	-	8,000	44,000
未行使残	-	736,000	2,284,000

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	144,000	16,000	4,432,000
付与	-	-	-
失効	-	-	323,000
権利確定	-	-	-
未確定残	144,000	16,000	4,109,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 当社は2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割、2022年8月25日開催の取締役会決議により、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割及び2025年8月14日開催の取締役会決議により、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

	第 1 回 ストック・オプション	第 2 回 ストック・オプション	第 4 回 ストック・オプション
権利行使価格（注）（円）	19	150	358
行使時平均株価（円）	288	330	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	195

	第 5 回 ストック・オプション	第 6 回 ストック・オプション	第 7 回 ストック・オプション
権利行使価格（注）（円）	427	367	176
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	214	188	78

（注）当社は2021年 8 月13日開催の取締役会決議により、2021年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき、2 株の株式分割、2022年 8 月25日開催の取締役会決議により、2022年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき、2 株の株式分割及び2025年 8 月14日開催の取締役会決議により、2025年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき、2 株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の価格により記載しております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第 1 回及び第 2 回のストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式及びDCF法によっております。その結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	93,472千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	126,980千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	71,088千円	102,694千円
未払費用	22,495	8,798
賞与引当金	38,390	31,804
棚卸資産評価損	553,214	335,879
減価償却超過額	290,655	416,760
貸倒引当金	40,843	45,521
資産除去債務	31,593	33,370
退職給付に係る負債	52,541	50,748
役員退職慰労引当金	26,410	17,331
税務上の繰越欠損金	484,065	323,762
前受収益	70,072	91,587
投資有価証券評価損	163,054	163,054
その他	113,334	134,233
繰延税金資産小計	1,957,760	1,755,548
評価性引当額	769,038	453,287
繰延税金資産合計	1,188,722	1,302,260
繰延税金負債		
税務上の収益認識差額	46,576	27,017
連結子会社の時価評価差額	2,541	2,541
関係会社の留保利益	92,004	69,628
その他	24	330
繰延税金負債合計	141,147	98,857
繰延税金資産の純額	1,047,574	1,203,402

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.6
評価性引当額の増減	5.0	4.3
住民税均等割	0.1	0.1
税額控除	4.5	0.9
留保金課税	3.2	-
子会社株式売却益の連結修正	0.6	7.2
外国子会社合算税制	1.6	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.2	0.1
連結子会社との税率差異	0.5	0.9
その他	2.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	33.8

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である新日本プロレスリング(株)が保有する当社の連結子会社である(株)スターダムを全株式を取得することを決議し、2026年4月17日付で実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

連結子会社の名称：(株)スターダム

事業の内容：「スターダム」運営

(2) 企業結合日

2026年4月17日

(3) 企業結合の法的形式

受取対価を現金とする株式譲渡

(4) 結合後企業の名称

(株)スターダム

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営資源の最適配置及びコーポレート機能の効率化を目的として、本株式取得を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

普通株式の対価（現金及び預金）	938,400千円
取得原価	938,400千円

(子会社株式の譲渡)

当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である新日本プロレスリング(株)(以下、新日本プロレスリング)の全株式を(株)テレビ朝日及び(株)サイバーエージェントへ譲渡することを決議し、2026年6月30日付で実施いたしました。

これに伴い、新日本プロレスリング及びその子会社であるNew Japan Pro-Wrestling of America Inc.を連結の範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称：新日本プロレスリング(株)

事業の内容：プロレス団体「新日本プロレスリング」の運営

(興行の企画・開催、関連グッズの企画・販売、コンテンツ事業) 等

(2) 譲渡先企業の名称

(株)テレビ朝日及び(株)サイバーエージェント

(3) 株式譲渡の目的

当社グループにおける事業ポートフォリオの最適化及び、新日本プロレスリングの企業価値の映像・デジタル戦略を最大化させ、持続的な成長とさらなる企業価値向上を実現するため。

(4) 株式譲渡日

2026年6月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 1,384,762千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,646,087 千円
固定資産	380,658
資産合計	4,026,746
流動負債	815,986
固定負債	153,797
負債合計	969,784

(3) 会計処理

当該株式譲渡の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を譲渡損益として認識しております。

3. 株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	5,001,706 千円
営業利益	427,983

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
主要な財又はサービスのライン		
TCG	27,037,309	26,850,807
デジタルゲーム	6,257,296	5,990,998
ライブエンタメ	5,693,025	6,845,285
MD	8,891,023	9,144,539
メディアコンテンツ	1,783,850	1,955,255
スポーツ	6,324,168	6,718,445
その他	188,951	318,214
顧客との契約から生じる収益	56,175,627	57,823,545
外部顧客への売上高	56,175,627	57,823,545

(注)「注記事項(セグメント情報等) 当連結会計年度 (報告セグメントの変更等に関する事項)」で記載した変更後の単一セグメントに基づき作成したものを開示しております。

上記の変更に伴い、主要な財又はサービスのラインの区分の再構築を行い、従来「コンテンツ」に含まれていた出版事業を「アド」へ統合しております。

また、名称の変更も行っており、「コンテンツ」を「デジタルゲーム」、「アド」を「メディアコンテンツ」へと変更しております。

なお、前連結会計年度については、変更後の名称及び区分により作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債の残高

契約負債（期首残高）	1,056,622千円
契約負債（期末残高）	1,472,080千円

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,056,622千円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

重要な変動はありません。

履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主にモバイルオンラインゲームにおける顧客からの前受金、並びにIP利用許諾料の前受金です。

履行義務は利用に応じて充足され、収益認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

1年内	1,272,080千円
1年超	200,000千円

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループが保有するIPの各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債の残高

契約負債（期首残高）	1,472,080千円
契約負債（期末残高）	1,096,243千円

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,201,157千円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

重要な変動はありません。

履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主にモバイルオンラインゲームにおける顧客からの前受金、並びにIP利用許諾料の前受金です。

履行義務は利用に応じて充足され、収益認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

1年内	808,243千円
1年超	288,000千円

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループが保有するIPの各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは、エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「エンターテインメント事業」及び「スポーツ事業」の2つの事業別のセグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「エンタテインメント事業」の単一セグメントに変更しております。

当社グループでは2025年8月14日に公表いたしました「中期ビジョン2030」のもと3つのビジョン(「自社IPの活性化および新規IPを創出する」「カードゲーム世界を目指す」「海外進出を加速する」)及びビジョンの下支えとなる「もっと沢山体験してもらう」ことに向けて取り組んでまいります。この「もっと沢山体験してもらう」ことにはスポーツ事業に含まれるプロレス興行も含まれており、報告セグメントを単一セグメントとして開示することが、当社グループの経営実態をより適切に反映するものと判断したためであります。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報等の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	外部顧客への売上高
TCG	27,037,309
デジタルゲーム	6,257,296
ライブエンタメ	5,693,025
MD	8,891,023
メディアコンテンツ	1,783,850
スポーツ	6,324,168
その他	188,951
合計	56,175,627

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
40,880,814	5,112,475	9,167,549	1,014,787	56,175,627

(注) アジアのうち、中国は6,442,330千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,460,055	1,004,724	212	3,464,991

(注) アジアのうち、マレーシアは807,786千円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客への売上高
TCG	26,850,807
デジタルゲーム	5,990,998
ライブエンタメ	6,845,285
MD	9,144,539
メディアコンテンツ	1,955,255
スポーツ	6,718,445
その他	318,214
合計	57,823,545

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
40,955,685	6,541,370	8,221,252	2,105,237	57,823,545

(注) アジアのうち、中国は5,084,810千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,228,411	970,692	-	3,199,103

(注) アジアのうち、マレーシアは807,334千円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社グループは、エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産	175.26円	210.85円
1 株当たり当期純利益	24.85円	33.64円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	24.64円	33.27円

(注) 1 . 当社は、2025年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産、1 株当たり当期純利益、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2 . 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	25,222,055	29,720,873
純資産の合計額から控除する金額 (千円)	1,473,872	1,046,887
(うち新株予約権 (千円))	(438,992)	(601,541)
(うち非支配株主持分 (千円))	(1,034,879)	(445,345)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	23,748,183	28,673,986
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	135,504,166	135,992,166

3 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,418,196	4,565,749
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,418,196	4,565,749
普通株式の期中平均株式数 (株)	137,542,860	135,713,087
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,163,884	1,517,363
(うち新株予約権 (株))	(1,163,884)	(1,517,363)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（追加情報）

（自己株式の取得）

当社は、2026年6月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

（１）自己株式の取得を行う理由

当社の株価水準、手元資金、経営環境等を総合的に勘案し、積極的な自己株式の取得が株主価値の向上に寄与するものと考え、自己株式の取得を実施することといたしました。

（２）自己株式の取得に係る事項の内容

- １．取得対象株式の種類 ： 当社普通株式
- ２．取得する株式の総数 ： 800万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.89％）
- ３．株式の取得価額の総額 ： 20億円（上限）
- ４．取得する期間 ： 2026年7月1日から2026年12月31日まで
- ５．取得の方法 ： 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ブシロード	第1回無担保社債	2022年7月25日	1,000,000	600,000 (400,000)	0.1	なし	2027年7月23日
(株)ブシロード	第2回無担保社債	2023年10月13日	1,050,000	750,000 (300,000)	0.4	なし	2028年10月13日
合計	-	-	2,050,000	1,350,000 (700,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
700,000	500,000	150,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,445,496	5,942,700	1.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	74,539	72,993	4.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,091,339	11,554,040	1.90	2027年7月～ 2031年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	145,226	86,553	4.78	2027年7月～ 2028年9月
合計	9,756,600	17,656,286	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,022,204	3,207,324	2,511,095	1,813,417
リース債務	74,944	11,608	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	27,839,039	57,823,545
税金等調整前中間（当期）純利益 （千円）	3,488,257	7,315,732
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益（千円）	2,577,172	4,565,749
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	19.00	33.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,973,860	23,843,045
売掛金	1 4,307,559	1 3,810,188
商品及び製品	759,619	438,551
仕掛品	1,304,937	1,850,781
貯蔵品	86,609	103,845
その他	1 3,007,596	1 3,366,176
貸倒引当金	62,513	94,698
流動資産合計	26,377,669	33,317,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	139,145	138,618
機械及び装置	266,365	213,092
工具、器具及び備品	50,563	64,326
車両運搬具	0	473
有形固定資産合計	456,074	416,511
無形固定資産		
ソフトウェア	122,528	215,225
ソフトウェア仮勘定	12,732	371,789
その他	3,526	36,309
無形固定資産合計	138,787	623,324
投資その他の資産		
投資有価証券	1,007,823	9,869,109
関係会社株式	1,555,833	1,884,302
長期貸付金	1 2,558,643	1 2,092,147
繰延税金資産	912,502	1,006,839
その他	494,535	653,267
貸倒引当金	635,383	575,654
投資その他の資産合計	5,893,954	14,930,011
固定資産合計	6,488,816	15,969,847
繰延資産		
株式交付費	379	-
繰延資産合計	379	-
資産合計	32,866,865	49,287,736

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,870,951	1 3,224,506
未払金	1 1,670,233	1 1,223,405
未払法人税等	464,104	1,059,397
短期借入金	-	1 3,036,729
1年内返済予定の長期借入金	3,445,496	5,942,700
1年内償還予定の社債	700,000	700,000
賞与引当金	56,950	59,843
その他	1 1,399,477	1 1,025,159
流動負債合計	11,607,212	16,271,741
固定負債		
長期借入金	6,091,339	11,554,040
社債	1,350,000	650,000
退職給付引当金	104,250	121,800
役員退職慰労引当金	43,811	54,988
固定負債合計	7,589,400	12,380,828
負債合計	19,196,612	28,652,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,781,801	5,789,581
資本剰余金		
資本準備金	5,780,801	5,788,581
資本剰余金合計	5,780,801	5,788,581
利益剰余金		
利益準備金	1,287	1,287
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,233,804	8,978,060
利益剰余金合計	3,235,091	8,979,347
自己株式	1,558,588	326,978
株主資本合計	13,239,105	20,230,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,845	196,906
評価・換算差額等合計	7,845	196,906
新株予約権	438,992	601,541
純資産合計	13,670,252	20,635,167
負債純資産合計	32,866,865	49,287,736

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 29,783,349	1 26,920,978
売上原価	1 19,720,655	1 17,934,573
売上総利益	10,062,694	8,986,404
販売費及び一般管理費	1, 2 8,840,455	1, 2 8,614,104
営業利益	1,222,239	372,300
営業外収益		
受取利息	1 258,121	1 272,362
受取配当金	1 407,450	1 908,820
為替差益	-	410,869
貸倒引当金戻入額	3 781,892	3 59,729
その他	24,169	34,569
営業外収益合計	1,471,633	1,686,350
営業外費用		
支払利息及び社債利息	85,702	1 147,523
為替差損	479,753	-
貸倒引当金繰入額	4 50,000	-
その他	7,074	2,418
営業外費用合計	622,531	149,942
経常利益	2,071,341	1,908,708
特別利益		
関係会社株式売却益	5 75,248	5 2,911,181
現物配当に伴う交換利益	-	1, 6 3,716,319
特別利益合計	75,248	6,627,500
特別損失		
投資有価証券評価損	190,832	-
特別損失合計	190,832	-
税引前当期純利益	1,955,757	8,536,209
法人税、住民税及び事業税	521,932	1,336,848
法人税等調整額	194,403	81,389
法人税等合計	327,528	1,255,458
当期純利益	1,628,229	7,280,750

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		713,903	4.6	711,988	5.1
外注費		9,018,922	58.6	8,394,795	60.5
経費		5,657,306	36.8	4,766,682	34.4
当期総製造費用		15,390,133	100.0	13,873,466	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,109,214		1,304,937	
合計		16,499,347		15,178,404	
期末仕掛品棚卸高		1,304,937		1,850,781	
期首商品及び製品棚卸高		839,785		759,619	
商品仕入高		4,454,665		4,296,960	
他勘定振替		8,586		11,077	
期末商品及び製品棚卸高		759,619		438,551	
当期売上原価		19,720,655		17,934,573	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
運営管理費 (千円)	3,709,559	3,230,946
製品ロイヤリティ (千円)	1,800,122	1,328,120

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,773,757	5,772,757	5,772,757	1,287	1,921,169	1,922,456	568,751
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の 行使）	8,044	8,044	8,044				
自己株式の取得							989,836
剰余金の配当					315,594	315,594	
当期純利益					1,628,229	1,628,229	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	8,044	8,044	8,044	-	1,312,634	1,312,634	989,836
当期末残高	5,781,801	5,780,801	5,780,801	1,287	3,233,804	3,235,091	1,558,588

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	12,900,219	1,790	1,790	286,060	13,184,489
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の 行使）	16,088				16,088
自己株式の取得	989,836				989,836
剰余金の配当	315,594				315,594
当期純利益	1,628,229				1,628,229
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		6,055	6,055	152,932	146,877
当期変動額合計	338,885	6,055	6,055	152,932	485,763
当期末残高	13,239,105	7,845	7,845	438,992	13,670,252

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,781,801	5,780,801	5,780,801	1,287	3,233,804	3,235,091	1,558,588
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の 行使）	7,780	7,780	7,780				
自己株式の消却					1,231,609	1,231,609	1,231,609
剰余金の配当					304,884	304,884	
当期純利益					7,280,750	7,280,750	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	7,780	7,780	7,780	-	5,744,256	5,744,256	1,231,609
当期末残高	5,789,581	5,788,581	5,788,581	1,287	8,978,060	8,979,347	326,978

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	13,239,105	7,845	7,845	438,992	13,670,252
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の 行使）	15,560				15,560
自己株式の消却	-				-
剰余金の配当	304,884				304,884
当期純利益	7,280,750				7,280,750
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		189,060	189,060	162,549	26,511
当期変動額合計	6,991,426	189,060	189,060	162,549	6,964,914
当期末残高	20,230,531	196,906	196,906	601,541	20,635,167

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

商品及び製品 移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び機械及び装置については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

提供する財又はサービスに関する主要な収益は以下のとおりであります。

- (1) TCGなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- (2) 当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームについては、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。共同事業のモバイルオンラインゲームから生じる収益は、パブリッシャーである共同事業者が獲得した収益に対して収益分配を受けることによって生じております。収益分配は当社が顧客である共同事業者への企画・開発・広告等の履行義務の提供により獲得したものであることから、顧客が獲得する収益を見積り当社の収益を認識しております。
- (3) アニメーション等のIP版権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。なお、売上高に基づくロイヤルティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,555,833千円	1,884,302千円
子会社株式	1,324,633千円	1,484,102千円
関連会社株式	231,200千円	400,200千円
関係会社株式評価損	- 千円	- 千円
関係会社貸付金	3,092,272千円	2,361,140千円
一般債権	1,502,596千円	1,587,940千円
貸倒懸念債権	1,589,676千円	773,200千円
貸倒引当金	609,040千円	553,200千円
貸倒引当金戻入額	710,794千円	55,840千円
貸倒引当金繰入額	50,000千円	- 千円

(株)ブシロードウェルビー、(株)劇団飛行船、(株)ブシロードワークスに対する貸付金について貸倒懸念債権に区分しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

また、関係会社への貸付金の評価にあたっては財政状態及び経営成績等に応じて貸倒懸念債権に分類された貸付金については財務内容評価法に基づき評価しております。

算出方法

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断した結果、総額553,200千円の貸倒引当金を計上しており、当期変動額の内訳は貸付金回収による貸倒引当金戻入額55,840千円となっております。

主要な仮定

主要な仮定は、関係会社の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸倒懸念債権として区分された関係会社に対する貸付金は、翌事業年度の業績の悪化等により貸倒引当金計上額が増加する可能性があります。

関係会社株式は、将来の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	912,502千円	1,006,839千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、将来減算一時差異が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2027年6月期の事業計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

主要な仮定

主要な仮定は事業計画における経営戦略の進捗度合いにより生じる売上高及び営業損益率です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

経営環境の著しい変化及び経営戦略の進捗の遅れなど、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

3.投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	1,007,823千円	9,869,109千円
市場価格のない株式等以外	905,108千円	9,686,475千円
市場価格のない株式等	102,714千円	182,634千円
投資有価証券評価損	190,832千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、投資先の売上高実績及び営業利益等を入手可能な範囲の事業計画と比較して一定程度の乖離がないか、投資先の事業に著しく影響を及ぼす定性的な状況が識別されていないか、投資先の出資による資金調達の状況といった点から評価を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

算出方法

超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画と実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

主要な仮定

超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等の減損処理における主要な仮定は、投資先の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	1,382,626千円	1,091,248千円
長期金銭債権	2,416,980	1,846,483
短期金銭債務	636,228	3,486,337

2 以下の関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
(株)ブシロードムーブ	82,705千円	31,547千円
計	82,705	31,547

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,258,280千円	1,024,884千円
仕入高	1,602,635	1,509,894
販売費及び一般管理費	4,282,719	4,606,557
営業取引以外の取引による取引高	454,616	4,667,862

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.2%、当事業年度52.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.8%、当事業年度47.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	4,170,455千円	4,554,718千円
研究開発費	1,595,152	813,084

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

主として、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の戻入れ710,794千円の計上によるものであります。

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

主として、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の戻入れ55,840千円の計上によるものであります。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金50,000千円の計上によるものであります。

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

該当事項はありません。

5 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

2024年 9月27日付で連結子会社であった㈱フロントウイングラボの全株式を譲渡したことによるものです。

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

2026年 6月30日付で連結子会社であった新日本プロレスリング㈱の全株式を譲渡したことによるものです。

6 現物配当に伴う交換利益

前事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

連結子会社であるBushiroad International Pte. Ltd.が保有していた債券等を現物配当により当社へ移管いたしました。その結果、受け入れた債券等の帳簿価額と、保有していた子会社株式の帳簿価額のうち、受け入れた債券等と引き換えられたとみなされる額との差額を現物配当に伴う交換利益として特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,324,633	1,484,102
関連会社株式	231,200	400,200

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	32,786千円	69,529千円
未払費用	5,235	4,617
棚卸資産評価損	310,494	140,489
仕掛品	200,656	379,911
貸倒引当金	219,777	220,456
賞与引当金	17,438	18,861
役員退職慰労引当金	13,808	17,331
減価償却超過額	144,386	98,927
資産除去債務	30,472	33,260
投資有価証券評価損	163,054	163,054
関係会社株式評価損	138,813	138,813
会社分割に伴う関係会社株式差額	77,005	77,005
退職給付引当金	32,858	43,810
前受収益	62,281	71,862
有価証券評価差額金	1,915	14,862
その他	85,682	95,975
繰延税金資産小計	1,536,667	1,588,771
評価性引当額	586,239	567,316
繰延税金資産合計	950,427	1,021,455
繰延税金負債		
税務上の収益認識差額	37,925	14,616
繰延税金負債合計	37,925	14,616
繰延税金資産の純額	912,502	1,006,839

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4	16.1
評価性引当額の増減	13.0	0.5
住民税均等割	0.2	0.0
留保金課税	7.3	-
税額控除	9.8	0.7
外国子会社合算税制	3.9	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4	0.2
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8	14.8

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「注記事項（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（追加情報）

（自己株式の取得）

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	139,145	9,798	-	10,324	138,618	77,986
	機械及び装置	266,365	-	-	53,273	213,092	125,507
	工具、器具及び備品	50,563	40,210	0	26,447	64,326	144,637
	車両運搬具	0	1,895	-	1,421	473	8,107
	計	456,074	51,904	0	91,466	416,511	356,239
無形固定資産	ソフトウェア	122,528	197,254	-	104,557	215,225	-
	ソフトウェア仮勘定	12,732	557,905	198,848	-	371,789	-
	その他	3,526	39,721	-	6,938	36,309	-
	計	138,787	794,881	198,848	111,496	623,324	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社レイアウト変更工事	9,308千円
工具、器具及び備品	本社レイアウト変更による器具、備品の購入	20,362千円
	パソコン・モニター等	18,988千円
ソフトウェア	ブシナビ開発費	26,782千円
	モバイルオンラインゲーム開発費	170,472千円
ソフトウェア仮勘定	ブシナビ開発費	33,823千円
	モバイルオンラインゲーム開発費	337,966千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	697,896	53,283	80,827	670,352
賞与引当金	56,950	59,843	56,950	59,843
役員退職慰労引当金	43,811	11,177	-	54,988

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7 月 1 日から 6 月30日
定時株主総会	9 月中
基準日	6 月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://bushiroad.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
- （２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

２．2020年10月27日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- （１）事業年度 7 月 1 日から 6 月30日
- （２）定時株主総会 9 月中
- （３）基準日 6 月30日
- （４）剰余金の配当の基準日 12月31日、 6 月30日

なお、第15期事業年度については、2020年 8 月 1 日から2021年 6 月30日までの11ヶ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第19期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年9月24日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第20期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年8月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年9月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年5月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年7月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年8月13日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2026年6月1日 至 2026年6月30日）2026年9月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年7月1日 至 2026年7月31日）2026年8月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年8月1日 至 2026年8月31日）2026年9月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

株式会社ブシロード

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 壮一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢士
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式等の評価 ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．投資有価証券の評価に記載の通り、2026年6月30日現在、連結貸借対照表の投資有価証券において市場価格のない株式等942,211千円（総資産の1.5%）を計上している。これらは、主に超過収益力を反映した価額で取得した投資有価証券であり、会社は事業成長を目指し、M&Aや資本提携による事業領域の拡大を推進しているが、買収・提携後の投資先の業績が市場環境の変化などの要因により事業計画通りに進捗しないことがある。 会社は、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理している。なお、会社は、超過収益力を反映した価額で取得した株式については、実質価額の算定に当該超過収益力を反映しており、投資先の事業計画の達成状況及び将来予測の合理性に係る定量的または定性的な社内基準に従って超過収益力が減少したと判断される場合は、実質価額に当該減少を反映している。 投資先の事業計画に含まれる売上高成長率及び営業利益率の仮定については見積りの不確実性が高く、経営者の判断が必要である。また、市場価格のない株式等に対する評価減が計上される場合、当該計上額が財務諸表に与える影響が重要となる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価格のない株式等の評価において、超過収益力の減少を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・投資先の超過収益力の減少を含む、市場価格のない株式等の評価に関する規定及び検討プロセスに係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・投資先の事業計画における売上高成長率や営業利益率の仮定について理解し、その合理性を検討した。 ・投資先の超過収益力を反映して株式を取得している場合については、直近の財務諸表における損益と、取得時または必要な場合に修正された事業計画を比較した。 ・投資先の直近の財務諸表における損益が、取得時または必要な場合に修正された事業計画を下回っている場合には取得時または必要な場合に修正された事業計画の達成可能性について根拠資料を閲覧した。その上で、超過収益力を反映した実質価額が著しく下落したと判断されるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブシロードの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブシロードが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

株式会社ブシロード
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 壮一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢士
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2025年7月1日から2026年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロードの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式を除く市場価格のない株式等の評価	
・【注記事項】(重要な会計上の見積り)1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)3. 投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価、(重要な会計上の見積り)3. 投資有価証券の評価に記載の通り、2026年6月30日現在、貸借対照表において市場価格のない関係会社株式等を1,884,302千円、市場価格のない投資有価証券を182,634千円、合計2,066,936千円（総資産の4.1%）計上している。	
監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場価格のない株式等の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。	

子会社に対する投融資の評価 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価に記載の通り、株式会社劇団飛行船及び株式会社ブシロードワークス(以下「子会社2社」)に対して投融資を行っている。 2026年6月30日現在の貸借対照表の関係会社株式1,884,302千円には子会社2社に対する関係会社株式が含まれている。 また、貸倒懸念債権に区分した子会社2社に対する貸付金773,200千円(総資産の1.5%)に対して貸倒引当金553,200千円(総資産の1.1%)を計上しており、貸倒引当金戻入額55,840千円を計上している。 会社は、市場価格のない子会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減損処理を行うこととしている。 また会社は、貸倒懸念債権に区分した子会社2社に対する貸付金について、財務内容評価法により、当該子会社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断することにより、貸倒見積高を算定している。 子会社2社の事業計画に含まれる売上高成長率及び営業利益率の仮定については見積りの不確実性が高く、経営者の判断が必要である。また、当該子会社2社に係る関係会社株式に対する評価減及び関係会社に対する貸付金に係る貸倒引当金が計上される場合、当該計上額が財務諸表に与える影響が重要となる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当該子会社2社に係る子会社株式及び貸付金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社の経営者、子会社2社の経営者及び管理部門責任者への質問、取締役会等の会社の会議体における議事録の閲覧を通じて、子会社2社の経営状態及び過去の事業計画の達成状況を理解した。 1. 子会社株式の評価 ・子会社株式の実質価額の算定にあたり使用する子会社の財務数値の適切性を確保するため、及び子会社株式の実質価額が著しく低下したか否かや、その回復可能性について適切に判断するための会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・子会社2社株式の実質価額を子会社2社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を子会社2社の実質価額と比較検討した。 ・実質価額について、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられているか、回復可能性に係る見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の実現可能性について、主として以下の手続を実施した。 - 過年度の事業計画と実績を比較した。 - 売上高及び営業利益の算定根拠について、経営者に質問するとともに、その合理性を検討した。 - 売上高及び営業利益の予測について、過去の売上高及び営業利益の推移、今後の事業戦略との整合性があるかを検討した。 2. 子会社への貸付金の評価 ・貸倒見積高の算定に関連して、子会社2社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、子会社2社の支払能力を総合的に判断するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・債権の区分の妥当性を検討の上、貸倒見積高が子会社2社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で算定されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。